

芦教委第 8 号議案

令和 7 年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書の作成について

令和 7 年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書を別紙のとおり作成する。

令和 7 年 7 月 2 4 日提出

芦屋市教育長 野 村 大 祐

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表する必要があるため、作成しようとするもの。

令和 7 年度（令和 6 年度対象）

教育委員会の事務の点検及び評価報告書

令和 7 年 8 月

芦屋市教育委員会

目 次

教育委員会の事務の点検及び評価について	1
1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について	1
2 令和7年度（令和6年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価	2
I 教育委員会の活動状況	3
II 第3期芦屋市教育振興基本計画施策体系	6
III 事務事業に対する点検及び評価の結果	16
事務事業体系	16
評価指標一覧	18
事務事業に対する点検及び評価	
1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実	20
2 命と人権を大切にする教育の充実	35
3 地域社会総がかりの教育施策の推進	39
4 人生100年を通じた学びの推進	58
5 読書のまちづくりの推進	59
IV 学識経験者による総合評価	60

教育委員会の事務の点検及び評価について

Ⅰ 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、平成20年度から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表することとされました。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

芦屋市教育委員会では、法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、前年度に行った事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和7年度（令和6年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価

（1）趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施する。

（2）点検及び評価の対象

令和6年度の教育委員会運営状況及び事務事業の状況

（3）点検及び評価の方法

今回の点検及び評価は、「第3期芦屋市教育振興基本計画」に基づく「令和6年度芦屋の教育指針」に掲げる教育施策の重点目標に添って事務事業を分類し、それぞれの事務事業についての評価と、課題・方向性の検証を行いました。

また、令和6年度末において達成を目指す施策の目標値（指標）30項目（うち6項目については令和6年度より市長部局へ移管）において、基準値（令和元年度）、目標値（令和7年度）及び毎年度の実績値を掲載し、成果や達成状況を把握するとともに、これに関連する事務事業の中で評価を行いました。

（4）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方々に依頼し、教育委員会事務局内で行った点検及び評価についてご意見をいただいております。

○ 高田 俊也 氏

略 歴

九州共立大学スポーツ学部 教授

教育活動・・・保健体育科教育、授業づくり研究、評価研究、元兵庫教育大学、
前奈良教育大学教授

社会活動・・・芦屋市、北九州市、西宮市、宝塚市他、授業実践研究大会等講師指
導助言、北九州市教育委員会部活の未来を考える会委員長

○ 中村 整七 氏

略 歴

芦屋大学臨床教育学部 特任准教授

教育活動・・・市学校園ネットワークシステム整備、元市立山手中学校校長、
元市立山手小学校校長、元打出教育文化センター長、
第2期芦屋市教育振興基本計画策定委員

社会活動・・・元社会教育委員、岩園小学校学校運営協議会委員

I 教育委員会の活動状況（令和6年度）

1 教育長及び教育委員

（令和7年3月末現在）

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	野 村 大 祐	令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日
教育長職務代理者	河 盛 重 造	令和 6 年 1 0 月 2 日～令和 1 0 年 1 0 月 1 日
委 員	極楽地 愛 子	令和 3 年 1 0 月 1 日～令和 7 年 9 月 3 0 日
委 員	森 川 太 一 郎	令和 4 年 1 0 月 2 日～令和 8 年 1 0 月 1 日
委 員	三 宅 真理子	令和 6 年 2 月 1 6 日～令和 1 0 年 2 月 1 5 日

2 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会 12 回 臨時会 7 回 協議会 19 回

区分／開催日	付 議 案 件
第1回定例会 4月4日	芦屋市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則の制定について
第2回臨時会 4月18日	令和7年度使用芦屋市立義務教育諸学校教科用図書の採択に関する基本方針（案）について 他11件
第3回定例会 5月23日	学校法人の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について 他4件
第4回定例会 6月13日	令和6年度芦屋市教育研究部会研究員の委嘱又は任命について 他4件
第5回定例会 7月11日	芦屋市立中学校の休日部活動の地域移行推進会議委員の委嘱について 他2件
第6回臨時会 7月25日	令和6年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書の作成について 他1件
第7回定例会 8月8日	令和7年度使用芦屋市義務教育諸学校教科用図書の採択について 他1件
第8回定例会 9月19日	芦屋市立学校園医の委嘱について 他1件
第9回定例会 10月10日	第3期こども・若者未来応援プラン「あしや」（原案）について
第10回臨時会 10月24日	芦屋市教育委員会所管の職員の処分について 他3件
第11回定例会 11月14日	令和7年度芦屋市立小中学校教職員異動方針について 他2件
第12回臨時会 11月28日	令和7年芦屋市二十歳のつどい『二十祭』の実施について 他2件

第１３回定例会 １２月１２日	令和６年度芦屋市要支援児童等教育支援委員会の審議結果について
第１４回定例会 １月９日	令和６年度教育委員会関係補正予算について 他１件
第１５回臨時会 １月２３日	芦屋市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について 他４件
第１６回定例会 ２月６日	令和７年度施政方針案と教育費当初予算案について 他１件
第１７回臨時会 ２月２０日	令和７年度芦屋の教育指針について 他２件
第１８回定例会 ３月１３日	令和７年度芦屋市立幼稚園学級編制について 他２件
第１９回臨時会 ３月２７日	芦屋市学校教育審議会の設置について 他４件

議案 ２３件、専決報告 １８件、報告 ２０件

３ 教育委員会委員の主な活動状況

(１) 総合教育会議

開催日	議 題
７月１１日	A s h i y a P E A C E プロジェクトの取組状況について
１１月２８日	「市民と市長・教育長の対話集会」（令和６年１０月開催分）について
３月２７日	芦屋市における中学校部活動の地域展開について

(２) 研修等

名 称	月 日
全県教育委員会研修会	５月１６日
阪神７市１町教育委員会連合会研修会	７月３０日
芦屋市校園長等夏季研修会	８月２日
全県夏季教育委員会連合会研修会	８月２２日、２３日
近畿市町村教育委員会研修大会（オンライン）	１１月１３日
阪神７市１町教育委員会連合会研修会	１０月３１日、２月５日

(3) 教育委員会関連事業

○ 入学（園）式・卒業（保育）証書授与式

	幼稚園	小学校	中学校
入学（園）式	4月11日	4月10日	4月9日
卒業（保育）証書授与式	3月17日	3月19日	3月14日

○ 運動会・音楽会・文化祭など

開催時期の変更や実施内容を工夫するなどし、実施。

○ 学校訪問

オープンスクール	市内各校
合同授業研究発表会	
その他随時訪問	

○ その他関連事業

二十歳のつどい	1月13日
---------	-------

4 教育委員会活動の情報発信

○ 教育委員会の開催日時、会議記録を芦屋市ホームページに掲載。

Ⅱ 第3期芦屋市教育振興基本計画施策体系

めざす
芦屋の教育

めざす
子ども像

重点目標

基本施策

信頼される学校園と成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力

芦屋で育てる“夢と志をもって自らの未来を切り拓く子どもの姿”

1

子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

(1) 就学前教育の推進

(2) 「確かな学力」の育成

(3) 「豊かな心」の育成

(4) 「健やかな体」の育成

(5) 特別支援教育の推進

2

命と人権を大切にする教育の充実

(1) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

(2) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

(3) 防災・安全教育の推進

3

地域社会総がかりの教育施策の推進

(1) 学校園・家庭・地域の連携による支援

(2) 質の高い教育環境の整備

(3) 教職員の資質・能力の向上

4

人生100年を通じた学びの推進

(1) 生涯学習の推進※

(2) あしやスポーツ文化の推進※

5

読書のまちづくりの推進

(1) ブックワーム芦屋っ子の育成

(2) 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備※

※令和6年度より4(1)の一部、4(2)及び5(2)については市長部局へ事務移管

◆今後 5 年間に取り組むべき施策と目標

重点目標Ⅰ 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策Ⅰ－（Ⅰ）就学前教育の推進

施策の方向① 「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進

- ア 就学前教育・保育施設間の連携をさらに深め、質の高い教育・保育が提供できるよう、研修会を通して教職員の専門性を高めます。
- イ 芦屋市就学前カリキュラムに基づき、豊かな体験ができる教育・保育の内容の充実に努めます。
- ウ 幼児一人ひとりの興味・関心を生かした質の高い教育・保育を提供します。
- エ 芦屋市接続期カリキュラムに基づき、就学前施設と小学校との円滑な接続を推進します。

施策の方向② 市立幼稚園に求められる役割への対応

- ア 市立幼稚園における 3 歳児保育の実施について、検証・研究を行います。
- イ 3 歳児親子ひろばや未就園児交流会等を継続実施し、地域の未就園児の居場所づくりや子育て支援、子育て相談を行います。
- ウ 地域との連携を生かした幼児教育のセンター的役割を担い、家庭の教育力の向上を支援します。
- エ 市立幼稚園での預かり保育を継続して実施します。

基本施策Ⅰ－（Ⅱ）「確かな学力」の育成

施策の方向① 考える力や創造性を伸ばす教育の推進

- ア 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、カリキュラム・マネジメントを行いながら授業改善につなげていきます。
- イ 算数・数学の学習指導員（チューター）、小学校の理科推進員、教育ボランティア等の指導補助員を継続して配置し、主体的に学習に取り組むことができる学習環境と個に応じた指導の徹底を図ります。
- ウ 各教科等において言語活動を充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた実践研究に取り組み、授業改善を進めます。

施策の方向② 情報社会の進展に伴う教育の推進

- ア 1 人 1 台タブレット端末等 ICT を効果的に活用しながら、児童生徒が様々な学びをし、主体的に考えを深めることができる授業研究を進めていきます。
- イ ICT を活用した授業の充実を図り、主体的に情報を収集・比較・選択し、効果的に表現する等、情報活用能力を育成します。
- ウ 各学校において生徒指導、人権教育、道徳教育等を通して心豊かに育て、情報化社会で生きるためのモラルの育成に努めます。
- エ 今後、児童生徒がタブレット端末による学習活動が円滑に行えるような技能の習得を図っていきます。

施策の方向③ グローバル化に対応した教育の推進

- ア 外国や外国人との交流を進めることなどにより、児童生徒の異文化に対する理解や関心を高め、

外国にルーツのある児童生徒と相互に学び合い、国際社会への視野を広げます。

イ 外国語教育の充実をめざし、教職員の専門性を高めるための研修の実施や、専門性の高い外国語講師の配置を行うとともに、中学校との滑らかな接続をめざしたカリキュラムの研究・開発を行い実践します。

ウ 個に応じるための教材の工夫・開発や新学習システム等を活用した学習指導を進め、英語力、コミュニケーション力の向上をめざした授業研究を行い実践します。

エ 外国人児童生徒等に対する日本語指導・支援を充実させるとともに、外国人児童生徒等が、自らのアイデンティティを確立できるように、母語や母文化の保持・伸長を図れるよう取り組みます。

オ 外国語によるスピーチ等を通して、児童生徒が互いに学びあい高めあう機会を創造します。

カ 中学校卒業時に英語検定３級以上相当の力をつけるような取組を実践します。

施策の方向④ 自立を目指したキャリア教育の推進

ア 将来への夢や希望を育む指導や子どもたちの発達段階に応じて、キャリアパスポート等を活用しながら、社会的自立のために必要な資質や能力を育成する指導の充実を図ります。

イ 地域人材や関係機関との連携を行い、幼児児童生徒が幅広く、豊かな体験ができるよう、計画的に特色ある活動を進めていきます。

ウ 進路指導の充実に向けて、中学生用進路指導資料「進路の学習」の改訂を行い、最新の情報を提供し、有効に活用します。

基本施策Ⅰ－（３）「豊かな心」の育成

施策の方向① 道徳性を育む教育の推進

ア 「考え、議論する道徳」の授業の充実をめざして、子どもたちが主体的・対話的に学ぶための指導と評価の研究及び実践に取り組みます。

イ 他者と交流する体験活動や課題解決の学習等を通じて、共生社会に生きる上で必要な道徳的実践意欲と態度や道徳的心情、道徳的価値判断を育みます。

ウ 小・中学校が連携して「特別の教科 道徳」の時間の相互授業参観、合同研修を実施し、実践的指導力の向上を図ります。

施策の方向② 豊かな情操を育む体験活動の推進

ア 環境体験、自然学校等の体験活動を継続して実施することにより、自然の中で心身ともに調和のとれた子どもの育成を図ります。

イ 地域に学び、地域で共に生きる心や感謝の心を育みながら、自律性を高めるなど様々な体験活動を通して「生きる力」を育成するトライやる・ウィークを継続して実施します。

ウ 芦屋市造形教育展等を継続して実施し、子どもたちの学習成果を地域、保護者、子どもたちに発信します。

エ 子どもたちが相互に交流しあう機会として、なかよしフェスティバル、中学校総合文化祭等を継続して実施します。

基本施策Ⅰ－（４）「健やかな体」の育成

施策の方向① 体力向上の取組の推進

- ア 学校における全国体力・運動能力調査の結果を分析し、子どもの体力・運動能力向上に向けた指導の改善と幼・小・中が連携し、系統的な指導の実践に取り組みます。
- イ 子どもが体を動かすことの楽しさを感じることができるよう機会を増やします。
- ウ 家庭や地域で取り組む子どもの健康・体力づくりについて、啓発・発信します。

施策の方向② 健康教育及び食育の推進

- ア 食に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身につけることができるよう、食育、健康教育の授業研究を実施します。
- イ 小・中学校において薬物乱用防止等に関する教育を、学校の教育活動全体を通して実施します。
- ウ 適切な食物アレルギー対応ができるように、研修会を継続して実施するとともに、多様化する食物アレルギーに対応できるよう、状況に応じてマニュアルを適宜改訂します。
- エ インフルエンザ、風疹、麻疹、新型コロナウイルス等の感染症について正しく理解させ、予防する能力や態度を育成します。

基本施策Ⅰ－（５）特別支援教育の推進

施策の方向① 多様な教育的ニーズに対応した指導の充実

- ア 個別の指導計画や個別の教育支援計画、個別の年間指導計画等の個に応じたカリキュラムの作成と活用の促進を図ります。
- イ 加配教員や特別支援教育センター職員などによる巡回指導の充実を図ります。
- ウ 学校園で行われる保育・授業研究や研修会を通じて、教材の工夫や支援の方法、合理的配慮の実践事例等の交流を図ります。

施策の方向② 相談・支援体制の充実

- ア 特別な支援が必要な子どもが個別のニーズに応じた教育を受けられるよう、教職員の専門性を高める研修の充実を図ります。
- イ 加配教員や支援員等の効果的な配置を進めます。
- ウ 特別支援教育センター機能を充実させるとともに、特別支援学校や関係機関を含め、学校園間の連携強化を図ります。

重点目標２ 命と人権を大切にする教育の充実

基本施策２－（１）人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

施策の方向① 人権を大切にした教育の推進

- ア 時代の変化と学校園の実態を踏まえ、子どもの発達段階に応じた人権教育を計画的に推進します。
- イ 平和教育を通して命の尊さ、平和の大切さを実感させる教育実践を充実させるとともに、人権

研修会を計画的に開催し、教職員の人権意識の向上を図ります。

ウ 芦屋市人権教育推進協議会や PTA 協議会の人権活動への支援を行います。

施策の方向② 「共生」の心を育む教育の推進

ア 共生社会の実現に向け、関係機関や地域と連携した取組を進めます。

イ 子どもたちが共に学び合う機会の充実を図り、お互いの違いを認め尊重する心や態度を育みます。

基本施策 2 - (2) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

施策の方向① いじめ等問題行動の防止の徹底

ア いじめ防止基本方針に基づき、アンケートによる情報収集や教育相談の充実等により、いじめ等の問題の早期発見・早期対応に努め、適切な対応ができる体制を整えていきます。

イ 学校だけで解決が困難な生徒指導事案の対応を支援するため、専門家や関係機関との連携を強化し、学校の生徒指導を支援する体制整備を進めます。

ウ 教育課程全般において、いじめ等の問題（インターネットを通じて行われるものを含む）について、主体的に考える機会を設けたり、子どもたちが情報を正しく選択し、判断していく力を身につけたりする取組を推進します。

エ 保護者に対し、子どもたちが情報を正しく選択し活用できるようインターネット利用に係る弊害やトラブル等についての啓発活動を行います。

施策の方向② 不登校へのケアと支援の充実

ア 各学校において、子どもの内面理解を根本に置いた組織的な生徒指導の充実や、学校が子どもたちにとって、安心できる居場所となるよう、教育活動の充実を図ります。また、児童生徒個々の状況を把握し、不登校の未然防止に努めます。

イ 教職員がカウンセリングマインドをさらに意識した指導を行い、子どもたちの自尊感情を高める取組を進めます。

ウ 不登校の状況改善や社会的自立に向けて、学校だけでなく家庭や地域社会、関係機関との連携をより一層深め、個別のケース会議を進める中で、適切な対応を行います。

基本施策 2 - (3) 防災・安全教育の推進

施策の方向① 語り継ぐ芦屋の防災教育の推進

ア 今後とも、阪神・淡路大震災を風化させないため、震災から学んだことなどを語り継ぐとともに、災害に備える防災・減災の教育を進めます。

イ 防災教育の内容を教科横断的な視点で、各教科の学習内容と結びつけ、防災・減災の指導の充実を図り、災害時には、自ら考え、判断し、行動する力を育成します。

施策の方向② 地域と連携した安全教育の推進

ア 就学前施設・小学校・中学校の交通安全教室や自転車教室を継続実施し、交通安全の意識向上を図ります。

イ 防犯教室等を継続して実施し、子ども自らが危険を回避し命を守る能力を身につけるための指導を推進します。

- ウ 芦屋市通学路安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を行政、警察、学校、地域等で連携して実施し、危険箇所の点検・改善を進めます。

重点目標3 地域社会総がかりの教育施策の推進

基本施策3－(1) 学校園・家庭・地域の連携による支援

施策の方向① 子どもの居場所づくりの推進

- ア 放課後や週末等に小学校施設等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちの安全・安心な活動拠点としての校庭開放、あしやキッズスクエアを引き続き開設します。

施策の方向② 地域と連携した青少年の健全育成

- ア 小学校を核とした活発な地域交流により、地域全体で子どもたちの育成を支えられるよう、コミュニティ・スクールの活動支援を行います。
- イ 世代間交流や地域団体との交流を目的として、「昔あそび教室」等の事業を開催します。
- ウ 青少年によるあしやキッズスクエア等の参画を進め、青少年の健全育成に努めます。
- エ 「芦屋市子ども会連絡協議会」等の青少年団体活動を支援します。
- オ 愛護委員による市内街頭巡視活動をはじめとした、青少年の健全な育成環境の維持に努めます。
- カ 持続可能な運営を行いながら、放課後児童健全育成事業の充実を図ります。
- キ 子どもたちが自発的にのびのびと過ごす居場所づくりと企業 NPO・地域・近隣の高校大学の多様な協働による体験活動を提供します。

施策の方向③ 地域による学校支援の推進

- ア PTA や地域を中心とした学校支援ボランティアグループ等に対し、活動がより円滑に行えるよう支援を行います。
- イ 青色回転灯付自動車による見守り巡回パトロールを継続して実施します。

施策の方向④ 困難を有する子ども・若者の包括的な支援

- ア 若者相談センター「アサガオ」を中心に、困難を有する子ども・若者への包括的支援をめざし、関係機関との情報共有に努め、連携した支援に取り組みます。
- イ 困難を有する子ども・若者への個別支援については、医療機関等の専門機関へのつながりを充実させ、ソーシャル・ワークを進めます。
- ウ 若者相談センター「アサガオ」においてピアサポートを充実させます。
- エ 市立3中学校を卒業した生徒の進路追跡調査を行い、長期欠席・転学・不登校などの生徒について学校と連携して支援を行います。

施策の方向⑤ 家庭・地域の教育力の向上

- ア 生涯学習出前講座の内容をニーズに合わせ充実を図ります。
- イ 家庭の教育力を高めるための子育てセミナーの実施を支援します。
- ウ コミュニケーション教室としてアサガオセミナーを実施します。
- エ 「中学校区青少年健全育成推進会議」を通じて、研修会などを開催し、青少年健全育成事業を実施します。

基本施策３－（２）質の高い教育環境の整備

施策の方向① 安全で快適な魅力ある学習環境の整備

- ア 老朽化した精道中学校の建替えを実施します。
- イ タブレット端末等のＩＣＴが安全・安心・快適に活用できるよう、ＩＣＴ環境を整備します。

施策の方向② 就学前施設、小学校、中学校の連携強化

- ア 芦屋市接続期カリキュラムに基づき、就学前教育・保育施設と小学校との連携を推進します。就学前教育・保育施設と小学校の保育や授業の相互参観や交流をさらに進めます。
- イ 小・中学校の教員が学び合う授業研究会の開催など、小・中学校が連携することで、学びの連続性を踏まえた教育を推進します。
- ウ 幼・小・中の校種を越えた研究部会の活動を推進します。

施策の方向③ 開かれた学校園づくりの推進

- ア 各学校園におけるホームページの充実を図ります。
- イ 保護者、地域の方等の人材や教育資源を活用し、学校園の教育活動を進めます。
- ウ 学校・地域・保護者が課題、情報等を共有し、熟議し、意思を形成しながら学校運営協議会の設置及び運営を進めていきます。

施策の方向④ 学びの機会を保障するための支援

- 幼児教育・保育の無償化はもとより、就学援助や高校奨学金など教育費の負担軽減に向けた経済的支援に取り組みます。

基本施策３－（３）教職員の資質・能力の向上

施策の方向① 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実

- ア 一般・課題別研修講座、教師力向上支援講座、ICT 活用研修講座などの各種研修の充実を図ります。各校で実施される校内研修会の更なる推進やサポートを行います。
- イ 新任教職員及び経験年数５年までの教職員の研修講座の充実を図ります。
- ウ 幼・小・中の連携も視野に入れながら教科等部会や研究部会の更なる活性化を図ります。
- エ 学校支援相談員による各校への巡回指導及び臨時的任用教員研修会の充実を図り、指導力向上、学校支援に努めます。
- オ 学校園の組織力を向上させるため、喫緊の教育課題に応じた校園長研修、教頭研修、主幹教諭研修の充実を図ります。

施策の方向② 教職員が子どもと向き合う時間の確保

- ア 校務支援システムや ICT を有効に活用し、校務の効率化を図ります。
- イ 外部人材の有効活用について研究を進めます。
- ウ 校内業務改善組織の活性化を図りながら、定時退勤日、ノー部活デー、ノー会議デーの更なる徹底を図ります。

基本施策４－（１）生涯学習の推進

施策の方向① 生涯学習の機会の充実

- ア 芦屋の歴史を知り、郷土への愛着が育まれるよう市内の歴史文化遺産の理解の促進を図ります。
- イ 美術博物館がより市民に親しまれるよう、美術作家による講座や音楽家等と協力したコンサートを行うなど、事業の充実を図ります。
- ウ 美術博物館と就学前施設・学校とが連携した美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等、活動の充実と利用促進を図ります。
- エ 文化ゾーン（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）の利点を生かし、三館の連携・協力による事業の取組を進めます。
- オ 社会教育活動を活発にし、社会教育関係団体の活動が芦屋の市民文化を支える核となるよう活躍の機会を提供し、支援します。
- カ 様々な学習を行う市民グループ等の活動を周知して、生涯学習をしようと考えている市民が、体験的に活動に参加できるようにします。
- キ 音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供するなど、市民センターにおける文化事業の充実を図ります。
- ク 市民の学習ニーズや現代の教育課題に応じた講座・セミナー・音楽会等を開催します。
- ケ 高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため、60歳以上の市民を対象とした芦屋川カレッジやカレッジ大学院などを引き続き実施します。
- コ 市民の文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを実施します。

施策の方向② 指導者の養成・育成

- ア あしや学びあいセミナー（市民版出前講座）に登録する団体を増やし、市民協働による事業の充実を図ります。
- イ 市民の力で芦屋の歴史を守り、継承されるよう、文化財の保存・活用における文化財ボランティアの活動の充実を図ります。

施策の方向③ 学習情報の収集・提供

- ア 学びたいときに、学びたい内容についての情報が入手できるよう、学習情報として「公民館講座」の内容及び周知方法の充実を図ります。
- イ 文化財の周知・普及等の広報活動の充実を図ります。
- ウ 様々な団体が連携して活動ができるよう、社会教育関係団体間の情報交流・発信を支援します。
- エ 芦屋の魅力を知り、誇りが持てるよう、芦屋ゆかりの文化・芸術への理解を深める事業の充実を図ります。
- オ 公民館では、学習相談を実施し、学習情報の提供を行います。

基本施策４－（２）あしやスポーツ文化の推進

施策の方向① ライフステージに応じたスポーツの推進

- ア ファミリースポーツのつとめなど、幼年・少年期から成人・高齢期まで、それぞれのライフス

テージに応じたスポーツ教室やイベントなどを企画、開催していきます。

イ 世代を超え、誰もが参加してきた「ラジオ体操」を見直し、指導者の研修会や市民対象の講習会等を行い、充実を図り推進していきます。

ウ 障がい者スポーツのすそ野拡大のため、「しょうがい者とのスポーツ交流ひろば事業」等の充実を図ります。

施策の方向② スポーツ文化の推進

ア 「あしやスポーツ文化」を育てるため、スポーツ絵画展、フォトコンテストやポスター展などの文化的行事をスポーツ団体と連携して開催します。

イ スポーツにおける功績者や実技者で顕著な成績を収めたアスリートを表彰し、スポーツ文化の推進の高揚に努めていきます。

施策の方向③ 学校・地域連携の推進

ア スポーツ団体間の交流事業を支援するとともに、それぞれの課題を協議し、事業を推進していきます。

イ スポーツ研究者との交流や施設の開放等、市と近隣大学等の連携・協働により地域への貢献を図っていきます。

施策の方向④ 芦屋らしいスポーツの推進

ア 市内におけるスポーツ実施率の高い種目について、市民対象の競技会を行うなど充実を図り推進します。

イ 六甲山系や芦屋浜の自然の中で行うスポーツ行事の実施や、環境の整備を図ります。

重点目標5 読書のまちづくりの推進

基本施策5－（1）ブックワーム芦屋っ子の育成

施策の方向① 子どもの読書習慣の確立

ア 家庭内で本に親しむ機会を増やせるよう、親子向けの読み聞かせを実施します。

イ 「おはなしノート」「読書記録」「読書スタンプラリー」の更なる活用を図るとともに、様々なジャンルの本との出会いや本への興味が広がる取組を授業や保育を通して推進していきます。

ウ 教育課程に位置づけながら教科指導等において、計画的、継続的な学校図書館の活用を通して、読書活動を実施していきます。

エ 本を活用して、人とのつながりを深める主体的、意欲的な読書活動の充実を図ります。

オ 研究発表会等を開催し、学校園の読書推進の取組成果を広く発信します。

カ 読み聞かせ等のボランティアを支援し、学校及び就学前施設と地域が連携した読書活動を実践します。

施策の方向② 学校図書館の利用促進

ア 学校図書館を「学習情報センター」として3つの機能（読書・学習・情報）を位置付け、学校図書館の環境整備を進めるとともに、授業での活用を図ります。

イ 司書補助員を継続して配置するとともに、司書教諭や学校図書館担当者等の資質向上のための研修の充実を図ります。

- ウ 学校図書館のレファレンス機能を充実し、教職員・児童生徒に対して、学習に必要な資料や役立つ情報を積極的に提供し、学校図書館の利用を増やします。
- エ 図書ボランティア等や地域とも連携し、学校図書館の環境整備を進めます。

◆ 施策の方向③ 公立図書館と連携した教育活動の推進 ◆

- ア 公立図書館司書と学校図書館関係者との合同研修会を拡充し、連携強化に努めます。
- イ 公立図書館から学校園への団体貸出し等の利用促進を図ります。

基本施策５－（２）生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

◆ 施策の方向① 読書活動を支える公立図書館の機能強化 ◆

- ア 電子図書館システムの導入や打出分室の改修工事など、ICT の活用及び読書環境の整備を図ります。
- イ 市民が知識や教養を深めたり、情報を活用できるよう、資料の充実を図るとともに、レファレンス機能を強化します。
- ウ 子どもたちが本に親しみ、楽しい読書体験ができるよう、児童図書の充実を図ります。
- エ 学校園との連携による図書館利用の促進に努めます。
- オ 公民館図書室では、公立図書館と連携し、市民サービスの向上に努めます。

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

●事務事業体系

重点目標	基本施策	事務事業名	種別	再掲	担当課	頁	
1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実	(1)就学前教育の推進	就学前教育推進事業	主な事業		保健安全・特別支援教育課	20	
		市立幼稚園子育て支援事業	主な事業		管理課	21	
		私立幼稚園子育て支援事業	その他事業		管理課	22	
	(2)「確かな学力」の育成	探究的な学び推進事業	主な事業		学校教育課	24	
		国際理解教育推進事業	主な事業		学校支援課	25	
		学校園ICT環境整備事業	主な事業		打出教育文化センター	26	
		進路指導関係事務	主な事業		学校支援課	27	
	(3)「豊かな心」の育成	環境教育推進・自然学校推進事業	主な事業		学校支援課	28	
		トライやる・ウィーク推進事業	主な事業		学校支援課	29	
		文化活動振興事業	主な事業		学校支援課	29	
		道徳教育推進事業	その他事業		学校支援課	30	
	(4)「健やかな体」の育成	学校体育振興事業	主な事業		保健安全・特別支援教育課	31	
		学校給食関係事務	主な事業		保健安全・特別支援教育課	32	
		中学校部活動推進事業	主な事業		学校支援課	32	
		学校保健関係事務	主な事業		保健安全・特別支援教育課	33	
(5)特別支援教育の推進	特別支援教育推進事業	主な事業		保健安全・特別支援教育課	34		
2 命と人権を大切に する教育の充実	(1)人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成	人権教育推進事業	主な事業		学校支援課	35	
		人権教育推進	主な事業		社会教育推進課	35	
	(2)子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実	生徒指導対策事業	主な事業		学校支援課	36	
		適応教室実施事業	主な事業		学校支援課	36	
		カウンセリングセンター管理運営事業	主な事業		学校支援課	37	
	(3)防災・安全教育の推進	防災・安全教育推進事業	主な事業		保健安全・特別支援教育課	38	
3 地域社会総がかりの 教育施策の推進	(1)学校園・家庭・地域の連携による支援	学校園・家庭・地域の教育推進支援事業	主な事業		社会教育推進課	39	
		あしやキッズスクエア事業	主な事業		青少年育成課	40	
		青少年保護対策事業（放課後児童クラブ）	主な事業		青少年育成課	41	
		放課後児童健全育成事業	主な事業		青少年育成課	41	
		子ども若者育成支援対策	主な事業		青少年愛護センター	42	
		青少年愛護センター運営	主な事業		青少年愛護センター	42	
		青少年健全育成及び青少年団体育成事業	その他事業		青少年育成課	43	
		青少年問題協議会経費	その他事業		青少年愛護センター	43	
		(2)質の高い教育環境の整備	特色ある学校園づくり支援事業	主な事業		学校教育課	44
			就学前教育推進事業	主な事業	再掲	保健安全・特別支援教育課	45
	学校園ICT環境整備事業		主な事業	再掲	打出教育文化センター	46	
	企画運営事業		主な事業		学校教育課	46	
	義務教育運営等事務		主な事業		学校教育課	47	
	教育委員会の運営		その他事業		管理課	47	
	教育委員会その他一般事務		その他事業		管理課	47	
	小学校維持管理		その他事業		管理課	48	
	中学校維持管理		その他事業		管理課	48	
	幼稚園維持管理		その他事業		管理課	48	
	小学校施設整備事業		その他事業		管理課	48	
	中学校施設整備事業		その他事業		管理課	49	
	幼稚園施設整備事業		その他事業		管理課	49	
	小学校施設維持管理業務		その他事業		管理課	49	
	中学校施設維持管理業務		その他事業		管理課	49	
	幼稚園施設維持管理業務		その他事業		管理課	50	
	私立学校園助成費		その他事業		管理課	50	
	就学援助費		その他事業		管理課	50	
	芦屋市奨学金		その他事業		管理課	50	
	在日外国人学校就学補助金		その他事業		管理課	51	
	大学等入学支援基金事業		その他事業		管理課	51	
	遠距離通学費助成		その他事業		管理課	51	
	(3)教職員の資質向上の推進		教職員の資質向上事業	主な事業		学校教育課	52
			学校園ICT環境整備事業	主な事業	再掲	打出教育文化センター	53
			打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	主な事業		打出教育文化センター	53
			職員の執務環境及び健康管理関係事業	主な事業		教職員課	54
			打出教育文化センター一般事務	主な事業		打出教育文化センター	55
		教員の採用、任免、異動、研修、表彰、服務関係事業	その他事業		教職員課	55	
		人事関係内部管理業務	その他事業		教職員課	55	
		正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務	その他事業		教職員課	56	
		公務災害・通勤災害	その他事業		教職員課	56	
				</			

●令和6年度に市長部局へ移管した事務事業

重点目標	基本施策	事務事業名	種別	再掲	担当課
4 人生100年を通じた学びの推進	(1)生涯学習の推進	美術博物館管理運営事業	主な事業		生涯学習課
		谷崎潤一郎記念館管理運営事業	主な事業		生涯学習課
		文化財保護及び活用事業	主な事業		生涯学習課
		市民センター管理運営業務	主な事業		市民センター
		市民会館文化事業	主な事業		市民センター
		富田碎花顕彰事業	その他事業		生涯学習課
		三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理	その他事業		生涯学習課
		ルナ・ホール事業	その他事業		市民センター
		講座・セミナー・音楽会等の開催	その他事業		公民館
		芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	その他事業		公民館
		公民館図書室の運営	その他事業		公民館
		芦屋市立公民館運営審議会等	その他事業		公民館
		常設展示事業・公民館ギャラリー	その他事業		公民館
		阪神南青い鳥・くすの木学級の開催	その他事業		公民館
	(2)あしやスポーツ文化の推進	生涯スポーツ推進事業	主な事業		スポーツ推進課
		スポーツ振興基金事業	その他事業		スポーツ推進課
		芦屋公園庭球場管理運営事業	その他事業		スポーツ推進課
		朝日ヶ丘公園水泳プール管理運営事業	その他事業		スポーツ推進課
		南芦屋浜地区教育施設用地活用事業	その他事業		スポーツ推進課
		体育館・青少年センター等の管理運営事業	その他事業		スポーツ推進課
		海浜公園水泳プール管理運営事業	その他事業		スポーツ推進課
5 読書のまちづくりの推進	(2)生涯にわたって読書に親しむ環境の整備	図書館運営事業（収集整理利用）	主な事業		図書館
		図書館施設整備事業	主な事業		図書館
		公民館図書室の運営	その他事業	再掲	公民館

●評価指標一覧

No.	重点目標 基本施策	評価指標	単位	基準値 R1	実績値					目標値 R7
					R3	R4	R5	R6	R7	
1	1 (1)	幼稚園・保育所・認定こども園の 合同研修会等参加人数	人／年	532	347	475	620	306		450
2	1 (1)	市立の全幼稚園の未就園児とその 保護者に対する施設開放実施日の 総数	回／年	670	384	516	499	828		560
3	1 (2)	中学校の数学で「授業がよくわか る」と答えた生徒の割合	%	76.1	71.2	83.9	81.4	80.4		80.0
4	1 (2)	授業にICTを活用して指導すること ができた教職員の割合	%	55.3	70.0	73.0	89.0	78.3		100.0
5	1 (2)	情報活用の基盤となる知識や態度 について指導することができた教 職員の割合	%	66.5	81.6	86.9	90.0	89.3		100.0
6	1 (2)	小学校の英語学習で、「これから も英語を使ってみたい」と答えた 児童の割合	%	91.0	87.4	87.5	81	85.9		92.1
7	1 (2)	日本語指導が必要な外国人児童生 徒等に対してDLAを活用した個別の 支援計画に基づいた支援等の研修 会に参加したことがある教職員の 割合	%	—	8.7	18	31.9	40		50.0
8	1 (2)	将来の夢や目標を持っている児童 生徒の割合	%	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校
				83.9	80.0	77.6	74.1	80.0		87.0
				中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校
				69.1	60.9	64.5	67.7	67.0		72.0
9	1 (3)	小・中学校が連携して道徳教育を 推進するため、道徳の時間の相互 参観、合同研修等を実施している 学校数	校	11	5	7	8	11		11
10	1 (4)	全国体力・運動能力調査結果で全 国平均以上の種目の割合	%	6.3	31.2	31.25	25.0	25.0		20.0
11	1 (5)	特別支援教育に係る研修会、研究 会の参加者数	人／年	516	216	248	325	462		500
12	2 (2)	中学校における不登校生徒の割合	%	5.4	7.0	7.7	7.9	9.0		4.0
13	2 (3)	通学路合同点検において確認され た危険箇所（市が実施主体となる 箇所のみ）の改善割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0
14	3 (1)	あしやキッズスクエア及び校庭開 放の開催日数	日／年	1,815	1,432	1,805	1,956	1,823		2,035
15	3 (1)	青少年の自主的活動（青少年リー ダー及び青少年ボランティア）者 数	人／年	440	215	146	184.0	235.0		600

No.	重点目標 基本施策	評価指標	単位	基準値 R1	実績値					目標値 R7
					R3	R4	R5	R6	R7	
16	3 (1)	放課後児童健全育成事業の待機児童数	人	0	0	0	0	0		0
17	3 (1)	あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数	回／年	784	106	251	361	459		800
18	3 (1)	学校支援ボランティアグループの活動実施日数	日／年	651	701	737	541	567		700
19	3 (1)	若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数	人／年	116	107	107	225	292		150
20	3 (2)	教育ボランティアの活動人数	人／年	600	177	237	358	286		600
21	3 (3)	一般・課題別・ICT研修講座満足度	－	3.6	3.7	3.5	3.6	3.6		3.8
22	3 (3)	様々な業務改善を推進する中で、専門性の向上に費やす時間やゆとりをもって子どもと接する時間が増えたと感じる教職員の割合	%	50.0	52.8	52.4	56.6	52		75.0
23	4 (1)	あしや学びあいセミナー（市民版出前講座）に登録する団体数	－	33	23	23	20	14		40
24	5 (1)	児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数	冊／年	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校
				79.4	95.6	98.8	105.4	108.4		80.0
				中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校
				16.5	13.0	14.9	10.2	8.6		20.0

●令和6年度に市長部局へ移管した事業の評価指標一覧

No.	重点目標 基本施策	評価指標	単位	基準値 R1	実績値					目標値 R7
					R3	R4	R5	R6	R7	
-	4 (1)	中学生以下の美術博物館入館者数	人／年	1,742	2,825	337	2,984	-	-	2,000
-	4 (1)	文化財の整理作業補助等に関わる「文化財ボランティア」の活動者数	人／年	14	8	8	8	-	-	15
-	4 (1)	公民館講座等の受講率	%	81.4	97.5	85.1	70.5	-	-	85.0
-	4 (2)	スポーツ啓発事業参加者数	人／年	479	627	1,088	1,159	-	-	700
-	5 (2)	公立図書館における市民1人あたりの図書貸出冊数	冊／年	7.2	7.7	7.5	7.1	-	-	8.0
-	5 (2)	公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数	冊／年	54,839	41,847	43,805	38,571	-	-	73,480

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策 (1) 就学前教育の推進

- 施策の方向性 1 「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進
2 市立幼稚園に求められる役割への対応

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R6	目標値 R7	概要
1	幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会等参加人数	人／年	532	306	450	市が実施する公私立幼稚園・公私立保育所（園）・認定こども園の合同研修会等の参加者延べ人数
2	市立の全幼稚園の未就園児とその保護者に対する施設開放実施日の総数	回／年	670	828	560	各市立幼稚園の園庭開放や未就園児交流会等施設開放の実施回数

就学前教育推進事業（主な事業）

<所管課：保健安全・特別支援教育課>

事業の概要	「教育のまち芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の推進を支援する。
令和6年度の目標	・就学前教育・保育施設間の連携を深め、質の高い教育・保育が提供できるよう、研究会を通して教職員の専門性を高める。 ・全園で、幼稚園で遊ぼう会、園庭解放、オープンスクールを開催し、幼児教育センター的役割を果たし、地域の未就園児の居場所づくりや子育て支援のさらなる充実を図る。 ・特別支援教育報告会並びに研修会を実施する。 ・「芦屋市接続期カリキュラム」を基に、幼保小の合同連絡会を開催する。また、市内の就学前施設の5歳児が小学校区ごとに集まり、小学校生活の模擬体験「小学校ごっこ」や「なかよし運動会」を実施し、幼児教育と小学校教育の接続について、円滑な接続をめざす。 ・全園で「3歳児親子ひろば」を継続実施し、在園児との定期的な交流の機会を増やす。 ・岩園幼稚園における3歳児保育の本実施において、3歳児の成長や教育課程について継続して研究会を行う。
実施内容	・市立幼稚園全園で、講師の先生を招き、各園のテーマに沿って公開保育を伴う保育研究会や、1月に特別支援教育報告会並びに研修会を通して、市内の保育者や小学校教諭が共に学ぶ機会になった。 ・就学前教育研修会では、絵本の読み聞かせやリトミックの実技講習と乳幼児教育保育に関する講話等、保育に活かせる研修会を行なった。 ・小学校との連携では、小学校区ごとの「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を実施し、就学前教育・保育施設間の幼児や保育者間の交流を図ることができた。また、学校園で、幼児と児童の交流、幼児の図書館訪問、保育者と教員の研究会や連絡会等、交流を行った。 ・幼保小合同連絡会では、幼小の円滑な接続について、講師の先生の講話を聴くとともに、小学校区ごとのグループに分かれて意見交流を行い、接続期について考え合うことができた。 ・岩園幼稚園での3歳児保育の実践や3年保育の成果を共有できるようにした。 ・3歳児親子ひろばは、年間195回実施し、延べ848組の親子が参加した。 ・全園において、幼稚園で遊ぼう会、園庭開放、オープンスクールを開催し、地域のセンター的役割を担った。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	各幼稚園での主題に沿った研究を継続し、幼児の学びの芽生えにつながる教師の援助や環境構成について研究を進めた。幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の研究に継続して取り組み、実践したことを「あしやの幼児教育」にまとめ、市内の就学前施設、小学校に配布し保育者や小学校教諭が共に教育について考え合えるようにした。 小学校との連携では、「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を実施し、小学校区ごとの就学前教育・保育施設の幼児や保育者間の交流が図られ、幼児の小学校生活への期待を高める機会となった。 地域の子育て世代に対する子育て支援や保護者支援などに加え、子どもの居場所づくりとして、園庭開放や未就園児の遊びの広場や在園児との交流を図った。
今後の課題・方向性	・地域とのつながりを深め、各幼稚園の特色を発揮できる保育内容の実践に努める。 ・子育て支援において、岩園幼稚園の3歳児カリキュラムを取り入れるなど内容を充実させる。 ・3歳児の興味や発達に応じた環境や教師の援助について継続して研究を行い、4、5歳児の教育過程についても、3歳児からの教育の連続性を踏まえ、工夫改善し、より良い内容を構築する。 ・就学前教育・保育施設間の連携を深め、質の高い教育、保育が提供できるよう、研究会や報告会等を通して、教職員の専門性を高める。 ・小・中学校の探求的な学びの支えともなる非認知能力の育成に務める。 ・幼児期と児童期の円滑な接続をめざし、市立幼稚園が中心となり各小学校ごとの連携や交流を深める。 ・各幼稚園の特色を存分に生かした保育に取り組むとともに、地域での子育て支援の内容や方法について工夫し、開かれた園づくりに努める。

市立幼稚園子育て支援事業（主な事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	・預かり保育事業 市立幼稚園において、通常教育時間終了後及び長期休業期間中に、預かり保育を実施する。保育の必要性の認定を受けた場合、利用日数に応じて月額1.13万円までの範囲で無償化 ・実費徴収に係る補足給付 市立幼稚園に就園している生活保護世帯、市町村民税非課税世帯及び市町村民税所得割額77,100円以下の世帯に対して、実費徴収となる教材費・行事費等の一部を助成する。
令和6年度の目標	子育て支援の一環として市立幼稚園において預かり保育を行うとともに、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯及び市町村民税所得割額77,100円以下の世帯に対して、実費徴収分の補助を行う。
実施内容	☐ 預かり保育事業 経費 職員報酬・職員手当等 22,504千円 利用人数 のべ7,554人、1日平均33.9人（1日1園あたり平均6.8人） ☐ 実費徴収に係る補足給付 対象者数 25人 471千円
評価	市立幼稚園全体の園児数及び利用数は減少しているが、預かり保育の利用率は、横ばい傾向となっている。要因として、令和3年度から岩園幼稚園引き続き行われている3年保育の実施と、保護者の就労等により保育ニーズが高まっていることがあげられる。
今後の課題・方向性	幼稚園における預かり保育事業は、保護者に対する大きな子育て支援の柱となるため、引き続き保育の質を確保しつつ、保護者のニーズに合わせ適切に実施していく。 また、令和5年度から本格実施となった岩園幼稚園での3歳児保育を引き続き行い、幼児が安心して保育を受けることができる環境づくりを目指す。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

私立幼稚園子育て支援事業（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	・私立幼稚園（新制度に移行していない園）の3歳（満3歳含む）から5歳の入園料・保育料を無償化（月額2.57万円上限） ・保育の必要性の認定を受けた場合、入園料・保育料に加え、預かり保育料等を利用日数に応じて、月額1.13万円までの範囲で無償化（満3歳は非課税世帯のみで、月額1.63万円までの範囲） ・市町村民税所得割額77,100円以下の世帯及び所得にかかわらず第3子以降の子どものいる世帯に対して、実費徴収となる副食費を月額4,800円の範囲まで無償化
令和6年度の目標	子ども子育て支援制度による保育料等の無償化を適切に実施する。
実施内容	☐ 入園料・保育料の無償化 利用人数 257人 70,481千円 ☐ 預かり保育料等の無償化 利用人数 79人 3,104千円 ☐ 実費徴収に係る補足給付 対象者数 8人 149千円

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 Ⅰ 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策 (2) 「確かな学力」の育成

- 施策の方向性
- 1 考える力や創造性を伸ばす教育の推進
 - 2 情報社会の進展に伴う教育の推進
 - 3 グローバル化に対応した教育の推進
 - 4 自立をめざしたキャリア教育の推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R6	目標値 R7	概要
3	中学校の数学で「授業がよくわかる」と答えた生徒の割合	%	76.1	80.4	80.0	文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査における質問紙調査において「数学の授業の内容がよくわかる」と言う設問に対し、「当てはまる」または「どちらかというとあてはまる」と回答した中学生の割合
4	授業にICTを活用して指導することができた教職員の割合	%	55.3	78.3	100.0	教職員対象に実施する職場のICT化に係るアンケート調査において教職員が「授業にICTを活用して指導することができた」と回答した割合
5	情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができた教職員の割合	%	66.5	89.3	100.0	教職員対象に実施する職場のICT化に係るアンケート調査において教職員が「情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができた」と回答した割合
6	小学校の英語学習で、「これからも英語を使ってみたい」と答えた児童の割合	%	91	85.9	92.1	市教育委員会が実施する小学校外国語活動アンケート調査において、「これからも英語を使ってみたい」と言う設問に対し、「たいへんあてはまる」または「どちらかというとあてはまる」と回答した小学校5、6年生の割合
7	日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対してDLAを活用した個別の支援計画に基づいた支援等の研修会に参加したことがある教職員の割合	%	-	40	50.0	市教育委員会が実施するDLAの活用を中心とした日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対する指導研修会に参加したことがある教職員の割合
8	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	小学校	小学校	小学校	文部科学省が毎年実施する全国学力・学習状況調査における質問紙調査において「将来の夢や目標を持っていますか」と言う設問に対し、「あてはまる」または「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童生徒の割合
			83.9	80	87.0	
			中学校	中学校	中学校	
			69.1	67	72.0	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

探究的な学び推進事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	児童生徒が、学習指導要領に示された内容を理解し、基礎基本となる学力を身につけるよう支援する。
令和6年度の目標	・公正で個別最適な学びのあり方について、市内教職員による探究的な学び研究推進チーム「ONE STEPpers」を中心に学びの本質を問いながら探究的な学びを推進する。 ・ICTを効果的に活用しながら、主体的に情報を収集・比較・選択し、情報活用能力の視点を取り入れた授業の実践研究を行い、教育内容の質の向上に努める。また、学校と家庭等をつなぎ学習の連続性を強化することでさらに学びを深め、児童生徒の多様な学び方に応じた教育を探究する。
実施内容	・子どもたちの普段の姿を観察し、子どもの成長と学校教育の関連を考察することで、授業の展開・指導方法について研究を行い、各自の取り組みの共有を図る。 ・「探究的な学び」「個別最適な学び」の実現状況を調査結果から分析を行い、課題の洗い出しや授業改善を図る。 ・「探究的な学び」「個別最適な学び」を先進的に実践している自治体や学校に視察し、情報収集を図る。 ・子どもたちが主体的に学ぶ力を育てる具体的な活動内容について協働的な実践研究を通じて学びの質の向上を図る。 ・探究的な学び研究推進チーム「ONE STEPpers」が取り組んできた授業研究の成果について、公開授業を行うことで共有し、研究内容等の交流を図る。 ・チューターを全小中学校に配置し、算数・数学への学習意欲の向上を図った。 ・理科推進員を小学校へ配置し、理科の実験・観察の充実を図った。
評価	探究的な学び研究推進チーム「ONE STEPpers」の取り組みを中心に、「探究的な学び」「個別最適な学び」の実現に向けて研究を進めることができた。
今後の課題・方向性	・公正で個別最適な学びのあり方について、探究的な学び研究推進チーム「ONE STEPpers」を中心に学びの本質を問いながら引き続き探究的な学びを推進する。 ・「探究的な学び」「個別最適な学び」を先進的に実践している学校にONE STEPpersを1週間派遣し、教育方法を学び、単元の構想や子どもの見取りについての知見を深める。 ・ICTを効果的に活用しながら、主体的に情報を収集・比較・選択し、情報活用能力の視点を取り入れた授業の実践研究を行い、教育内容の質の向上に努める。また、学校と家庭等をつなぎ学習の連続性を強化することでさらに学びを深め、児童生徒の多様な学び方に応じた教育を探究する。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

国際理解教育推進事業（主な事業）

<所管課：学校支援課>

事業の概要	・外国人言語指導助手（ALT）を小中学校に配置する。 ・日本語指導が必要な児童生徒へ日本語指導補助員を配置する。 ・外国人児童生徒等に対する教員支援事業として初期日本語指導教室を設置する。 ・中学生の国内留学体験事業（オンライン海外交流事業）を実施する。 ・中学生英語スピーチコンテストを実施する。
令和6年度の目標	・小学校における採択した教科書に沿った授業と評価の研究 ・中学校における新学習指導要領に沿った評価の研究 ・日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の在り方
実施内容	・小学校外国語活動実施時間数 3・4年生年間35時間 5・6年生年間70時間 ・小学校ALT配置 5・6年生年間35時間 1・2年生年間10時間 ・中学校ALT配置日数 年間176日×2名÷3校＝1校あたり年間約117日 ・小学校外国語活動アンケート集約結果 積極的に英語を話そうとした児童の割合83.8% これからも英語を使ってみたいと思う児童の割合85.9% ・英語スピーチコンテスト 9人 ・就学前施設、小学校1・2年生において「英語であそぼう」を実施 1,716人 ・日本語指導ボランティアを6校に10人配置 5か国にルーツのある児童生徒が参加（中国、スペイン、モンゴル、フィリピン・アメリカ） ・初期日本語指導教室 センター校2校設置 潮見小学校 児童生徒10名 岩園小学校 児童10名
評価	小学校と中学校の連携の取り組みを引き続き努め、学校における外国語授業力の向上を図った。また、中学校間の授業交流、体験的な活動の実践（オンライン国内留学体験など）を行った。初期日本語指導教室については、市内2校に設置でき、日本語指導が必要な児童に対しての支援を進めることができた。
今後の課題・方向性	・小学校におけるALTや地域人材と連携した授業と指導方法の研究と研修を進める。 ・中学校では、授業と評価の研究や研修会などを充実させ、小中連携、オンライン国際交流など体験的な実践に取り組む。 ・各校内で研修を実施し、担当教職員が中心となり児童生徒の課題の共有や取り組みを広げていく。 ・日本語指導が必要な児童生徒に対するよりよい支援の在り方を考案する。 ・日本語指導について、継続した支援の在り方、多言語翻訳アプリの検証、芦屋市初期日本語指導教室の運営方法を精査する。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

学校園ICT環境整備事業（主な事業）

＜所管課：打出教育文化センター＞

事業の概要	・学校園教育情報ネットワークシステムの整備 ・教育用コンピュータの更新と運用保守 ・コンピュータ周辺機器の整備充実 ・校務用コンピュータの更新、整備充実 ・ICT機器を活用した授業の推進 ・情報セキュリティの管理運用
令和6年度の目標	・統合型校務支援システムの本格稼働に向けて、課題やスケジュールの整理を行い本格稼働させる。 ・校務用コンピュータのWindows10のサポート切れに備え、更新を行う。 ・学校教育課と協力して情報活用能力体系表に基づいたICT利活用の授業実践がさらに積み上がるように学校現場を支援していく。 ・教職員の情報セキュリティや情報モラル教育、著作権への理解の啓発にさらに努める。 ・児童生徒各自に対して、Microsoftのアカウントを付与する。 ・生成AI利用ガイドラインを作成し、教育現場における効果的な活動につなげる。
実施内容	・統合型校務支援システムの本格稼働に向けて、受託業者と課題を整理し、スケジュールの整理を行い、旧システムからデータを抽出し、データ変換を行った上で、新システムにデータ移行を行った。操作研修も行い、スムーズなシステム利用を開始することができた。 ・情報モラル教育について各校の実践を集約し、各校の取り組みを共有した。 ・夏季休業中に全教職員対象としたオンデマンド研修を実施した。また、教育情報セキュリティアンケートの結果をもとに、セキュリティ対策について、改善案を学校園に勧告した。 ・児童生徒各自にMicrosoftアカウントを付与した。 ・生成AI利用ガイドラインを作成した。
評価	・統合型校務支援システム導入については、大きなトラブルなく稼働を開始することができた。 ・情報モラル教育については各校の実践を集約して情報担当者会で共有し、令和7年度に向けてよりよいカリキュラムを作成する方向性を学校と共有できた。 ・教職員の教育情報セキュリティに関する実態把握に努め、研修や勧告を通じて、さらなるセキュリティの強化を図ることができた。 ・児童生徒各自にMicrosoftアカウントを付与したことから、iPadでoffice製品を使えるようになったとともに、クラウドサービスを利用することができるようになり利便性が向上した。
今後の課題・方向性	・芦屋市情報セキュリティ対策基準の改定を行う。 ・令和7年度は小中学校プリンタのカラープリンタ等、多くの更新を行う。 ・令和8年度に予定している学校園ネットワークシステム更新や令和7年度のタブレット端末更新に向けて、計画を適宜見直しつつ、円滑に導入できるように関係課及び学校DXアドバイザーと協働して進める。 ・統合型校務支援システムを効果的に活用し、事務負担軽減を図る。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

進路指導関係事務（主な事業）

<所管課：学校支援課>

事業の概要	・県教育委員会が推進する高校教育改革への対応を行い、中学校の進路指導の充実を図る。 ・幼稚園、小学校、中学校の指導の段差を小さくし、公立学校の魅力を発信する。 ・子どもたちに自分の将来や生き方を考え、進路を切り拓く力を身につけさせる。
令和6年度の目標	・今年度実施された選抜結果を分析、整理し、次年度の進路指導に活用する。 ・将来の夢や希望につながるよう、キャリア教育の一環として進路指導の充実を図る。
実施内容	・中学校進路指導担当者会 年7回 各回4人参加 (5・6・8・10・12・1・3月) ・進路希望調査 年3回(5～6月・9月・11月) 中学3年生全員対象 ・進路結果集約 年5回(2～4月)
評価	各高校のオープンハイスクールのほとんどがWeb申込みになり、生徒が申込み段階から主体的に取り組めた。 生徒一人一人が自ら進路を切り拓くために生徒に寄り添った指導ができた。 令和7年度選抜から公立高等学校（モデル校）で実施されたインターネット出願への対応ができた。
今後の課題・方向性	・生徒や保護者にこまめな懇談、丁寧な説明等を行い、充実した進路指導を行う。 ・年々変わるオープンハイスクール・出願方法等に対し、迅速に市内3中学校で情報共有・対策を講じ、各校が効率的に進路指導ができるようにする。 ・令和8年度選抜から全ての公立高等学校で実施されるインターネット出願への対応が円滑に進むように市内3中学校だけでなく、必要に応じて近隣市町との情報共有をする。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 Ⅰ 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策 (3) 「豊かな心」の育成

- 施策の方向性
- 1 道徳性を育む教育の推進
 - 2 豊かな情操を育む体験活動の推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R6	目標値 R7	概要
9	小・中学校が連携して道徳教育を推進するため、道徳の時間の相互参観、合同研修等を実施している学校数	校	11	11	11	県教育委員会が実施する道徳教育推進状況調査において、小・中学校が連携して道徳の時間の相互参観、合同研修等を実施している学校数

環境教育推進・自然学校推進事業（主な事業）

<所管課：学校支援課>

事業の概要	(1)環境体験事業 公立小学校3年生全児童対象。地域の自然に出かけて行き、地域の人々の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育などの五感を使って自然にふれ合う体験型学習を年間3回以上継続的に実施する。対象地域は①里山、②田や畑、③水辺（川や海岸等）、④地域の自然である。 (2)自然学校推進事業 公立小学校5年生全児童対象。兵庫県立南但馬自然学校、国立淡路青少年交流の家、兵庫県立奥猪名健康の郷、西はりま天文台を利用して、5日間（宿泊含む）で行う。活動内容は、自然観察・登山・星の観察・基地作り・野外炊事・キャンプファイヤー等を実施する。事前事後学習を行う。活動に際しては、指導補助員・救急員を配置する。
令和6年度の目標	・地域の自然の中で、自然観察等体験的な学習活動を通して、豊かな心や自己を見つめる力の向上を図る。 ・環境体験学習や自然学校の更なる充実のため、活動プログラムを精選する。
実施内容	(1) 環境体験事業 参加人数：第3学年 児童 688名（全小学校） 実施場所：学校内・芦屋川・芦屋浜等 活動内容：水辺、地域の自然等の環境における体験学習 (2) 自然学校推進事業 参加人数：第5学年 児童 728名（全小学校） 実施場所：南但馬自然学校、奥猪名健康の郷、淡路青少年交流の家、西はりま天文台 活動内容：藍染め体験、野外炊事、星空観察、キャンプファイヤー、陶芸教室等
評価	自然学校推進事業では、全小学校が4泊5日の自然学校を実施することができた。ただし、実施に向けた諸条件を整える際に、確保はできたものの、バスの確保が困難であることを、改めて認識した。 環境体験事業については、地域の自然には資源としての限りがあるため、活動場所の検討をする必要がある。
今後の課題・方向性	・指導補助員の確保が困難であり、また、指導補助員の質の向上も図る必要がある。 ・バスの確保が年々困難になってきており、契約の時期や契約方法について改善を図る必要がある。 ・丹波少年自然の家がなくなったことで、新しい宿泊施設を利用しているが、各施設の利用方法や支払い方法が異なるため、その都度対応しており整理が必要である。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

トライやる・ウィーク推進事業（主な事業）

<所管課：学校支援課>

事業の概要	県補助事業 ・トライやる・ウィーク 対象：市立中学校2年生全員 時期及び期間：5月～6月 5日間 体験先：職場体験、福祉活動、芸術文化活動、幼児教育等を実施する市内各事業所 推進体制：推進委員会の設置・運営 指導：目的意識を明らかにする事前指導、その後の生活に活かす事後指導の実施 ・トライやるアクション：市立中学校生徒のうち希望者が年間を通じて休日等を活用し、地域交流イベントに参加
令和6年度の目標	・不登校生を含め、市内公立中学校2年生全員が参加する。 ・トライやる・ウィーク実施前後の学習の充実を図る。 ・キャリア教育の視点から体系的な取り組みとして位置付ける。
実施内容	・生徒参加状況 精道中学校 221人 山手中学校 135人 潮見中学校 105人 ・活動内容 各事業所にて5日間の体験活動を行った。
評価	全中学校において、活動日数を5日間として活動することができた。現状は生徒数に対して、受け入れ人数が上回っているが、新規事業所の開拓等、事業所の確保は引き続き行う必要がある。不登校生徒の参加もあり、前向きに取り組む様子が見られた。
今後の課題・方向性	・課題 (1)受け入れ先の確保と地域への周知や協力 (2)心の教育とキャリア教育の視点を啓発していく必要がある。 (3)特別支援学級生徒等の受け入れ先への事前の丁寧な説明と打合せが必要である。またボランティアの確保が課題である。 ・方向性 (1)トライやる・ウィーク後も中学生が地域で役割を果たす等、地域の活動に関心を持たせる。 (2)トライやる・ウィークの経験から進路を考える機会の1つとして、教育活動に位置付けていく。

文化活動振興事業（主な事業）

<所管課：学校支援課>

事業の概要	・自由研究・教育活動展開催 ・中学校総合文化祭開催 ・造形教育展開催 ・芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会開催
令和6年度の目標	・自由研究・教育活動展、総合文化祭、造形教育展等を通して学校園の活動内容を発信し、交流することでさらなる高まりを促進する。 ・ホームページやチラシ等において、事業を広く市民へ啓発する。
実施内容	・自由研究・教育活動展の展示（打出教育文化センターにて） ・中学校総合文化祭をルナホールにて実施 ・造形教育展を芦屋市立美術博物館にて実施 ・芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会を実施（入場制限なし） ・ホームページ等で市民への広報を行った。
評価	自由研究・教育活動展を、より一層児童生徒主体の取組とするため、他事業と合併し形式を変えて実施した。また、芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会では、各団体の取組を交流する目的で合同合奏を試み、演奏を多くの来会者に披露することができた。
今後の課題・方向性	・自由研究・教育活動展、造形教育展の展示方法も含め検討する。 ・市民への広報活動について考えていく。 ・幼児児童生徒の文化活動への意識が高揚するように、引き続き、効果的な取り組み方法を考えていく。 ・事業の効果的な周知方法について考えていく。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策 (4) 「健やかな体」の育成

- 施策の方向性
- 1 体力向上の取組の推進
 - 2 健康教育及び食育の推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R6	目標値 R7	概要
10	全国体力・運動能力調査結果で 全国平均以上の種目の割合	%	6.3	25.0	20.0	文部科学省が実施する小学校5年生から中学校3年生までの各学年の男女別に実施する全国体力・運動能力調査全80種目において、全国平均以上となった種目の割合

学校体育振興事業（主な事業）

<所管課：保健安全・特別支援教育課>

事業の概要	・ 体育的行事の活性化 ・ 各種スポーツ大会への積極的参加と交流 ・ 体力・運動能力調査の実施 ・ 体力・運動能力向上に向けた取り組みの実施 ・ 体育関係教師の指導力向上 ・ 全国、県との比較と実態把握
令和6年度の目標	・ 運動の日常化へ向けた環境整備 ・ 体力・運動能力調査を活かした授業づくり ・ 幼小中の保育・授業公開を通じた教師間の連携、研究して協議
実施内容	・ 体力・運動能力調査の実施 ・ 芦屋市運動体育研究会が中心となり公開授業や公開保育を開催 小学校教諭や幼稚園教諭が参加し、研究して協議 ・ 子どもの体力・運動能力向上に向けた指導の改善 ・ 健康教育の推進
評価	・ 幼小中の保育・授業に参加し、教師間の連携や授業改善に取り組むことができた。 ・ 子どもたちが体を動かすことの楽しさを感じることができるよう、さらに体育関係教師の指導力向上を目指していく。
今後の課題・方向性	・ 保幼小中との連携の推進 ・ 運動に必要なコーディネーション能力の育成 ・ 中学校区ごとの保幼小中の連携に向けた研修と教職員の交流 ・ 運動・睡眠・栄養の大切さをより啓発するなど、健康教育の推進 ・ 子どもたちが体を動かすことの楽しさを感じることができるよう機会の確保（場の設定）

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

学校給食関係事務（主な事業）

<所管課：保健安全・特別支援教育課>

事業の概要	・給食施設等の衛生管理指導 ・学校給食展の実施 ・学校給食関係団体との連絡調整 ・排水槽、排気ダクト等清掃業務委託事務 ・予備調理員の配置 ・給食費公会計における事務 ・食物アレルギー対応マニュアルの有効活用 ・給食用食器破損補充等、給食室の消耗品整備事務 ・献立研究会及び学校給食連絡協議会の実施 ・学校給食に関する助成事務 ・給食室害虫駆除委託に係る事務 ・予算執行事務 ・食育の推進 ・学校給食衛生管理マニュアルの活用
令和6年度の目標	・安全安心で栄養バランスの取れた学校給食の提供 ・0-157をはじめとする食中毒等防止のための徹底した衛生管理 ・芦屋市食物アレルギー対応マニュアルに沿ったアレルギー対応の徹底 ・給食費公会計における事務の円滑な遂行 ・食育の推進
実施内容	・献立研究会（月1回） ・学校給食調理従事者衛生研修会（1月） ・学校給食連絡協議会（4月・1月） ・学校給食展の実施 日時：7月24～25日 場所：市民センター ・味覚の1週間 期間：令和6年10月～令和7年3月（対象：小学校4校）
評価	芦屋市学校給食衛生管理マニュアル・学校給食異物混入対応マニュアルに基づき衛生研修会を実施する等、給食室の衛生管理に努め、安全安心な学校給食を提供することができた。 給食展は、2日間で500人以上の来場者があり、芦屋の給食の理解を深めてもらう機会となった。 味覚の授業は小学校6校で実施し、食の専門家から味の基本や食の楽しさを学ぶ機会を提供した。
今後の課題・方向性	・全小中学校において、教育活動全体を通して食育の推進に努める。 ・食物アレルギー事故や異物混入等による事故防止に徹底して取り組む。

中学校部活動推進事業（主な事業）

<所管課：学校支援課>

事業の概要	・部活動推進事業実施委員会を設置し、部活動の運営と振興にあたる。 ・部活動支援員や部活動技術指導者の配置、有効活用 ・年間指導計画・報告書の作成 ・研修会の実施 ・中学校体育連盟との連携 ・部活動の地域展開に向けた調整等
令和6年度の目標	・部活動委託料の執行について、円滑な予算執行を行い部活動の活性化を図る。 ・部活動技術指導者及び部活動支援員の適切な配置 ・部活動ガイドラインに沿った適切な運営 ・部活動の地域展開に向けての各課・関係機関との連携
実施内容	・部活動委託料の執行について、円滑な予算執行を行い部活動の活性化を促進した。 ・部活動技術指導者及び部活動支援員の適切な配置を行った。 ・部活動ガイドラインに沿った適切な運営を行った。 ・部活動の地域展開に向けての各課・関係機関との連携を行った。 ・部活動地域移行検討会議を開催し、以後の方針を策定した。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	部活動技術指導者及び部活動支援員の適切な配置を行い、顧問の勤務時間減少や他の業務に携わる時間を増やすことができた。部活動技術指導者においても技術指導の充実が図れた。部活動地域展開については、部活動地域移行検討会議を年4回実施し、芦屋市の部活動地域展開の方針について策定を進めることができた。
今後の課題・方向性	・部活動の終了まで、部活動技術指導者及び部活動支援員の確保と運用を行う。 ・部活動の地域展開へ向けて、財源の整理を行う。 ・各課、関係機関、有識者と共に部活動の地域展開向け会議を重ね、取り組みを進める。

学校保健関係事務（主な事業）

<所管課：保健安全・特別支援教育課>

事業の概要	・校医検診 対象：全幼児児童生徒 実施時期：4月～6月 内容：内科、外科、耳鼻科、眼科、歯科の校医による健康診断 ・業者による検診 対象：該当学年の幼児児童生徒 実施時期：4月～6月 内容：尿検査（全学校園）・心電図検査、脊柱検診（該当学年のみ） ・医師会、歯科医師会、薬剤師会との研修 対象：養護教諭（一部幼稚園の養護員を含む） 実施時期：8月～2月 内容：学校保健、歯科保健、環境衛生に関わる情報共有 ・学校環境衛生検査 対象：全学校園 実施時期：通年 内容：飲料水およびプールの水質、空気、照明、騒音の検査
令和6年度の目標	・健康診断の円滑な実施 ・新型コロナウイルス感染症をはじめとした学校感染症の健康管理対応
実施内容	・検診実施項目 校医検診：内科、外科、耳鼻科、眼科、歯科 業者健診：心電図（小1・4、中1）、検尿、脊柱検診（小5、中2） その他：心臓2次検診、聴力・視力検査、結核検診 ・三師会との研修会 医師会：8月（養護教諭等） 小児糖尿病について 歯科医師会：11月（養護教諭、養護員等） 学校歯科保健活動について 薬剤師会：2月 ※紙面報告 学校保健大会：令和7年1月16日（木） 睡眠教育について
評価	・健康上の課題等、関係機関と協議しながら対応した。 ・各種健康診断の課題を明らかにし、委託先にも改善を依頼した。
今後の課題・方向性	・健康診断の円滑な実施 ・新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症対策 ・幼児児童生徒の健康上の課題、アレルギー等への対応（教職員の研修も含む）

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 Ⅰ 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策 (5) 特別支援教育の推進

- 施策の方向性
- 多様な教育的ニーズに対応した指導の充実
 - 相談・支援体制の充実

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R6	目標値 R7	概要
11	特別支援教育に係る研修会、研究会の参加者数	人／年	516	462	500	市教育委員会が実施する教職員を対象とした特別支援教育に係る研修会、研究会の年間延べ参加者数

特別支援教育推進事業（主な事業）

<所管課：保健安全・特別支援教育課>

事業の概要	・ 専門家による巡回相談を実施する。 ・ 障がいのある幼児児童生徒の就学に向けた教育支援委員会を開催する。 ・ 特別支援教育支援員・介助員・指導補助員を配置する。 ・ ケースワーカーの派遣を専門機関に委託する。 ・ 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会を実施する。
令和6年度の目標	・ 特別支援教育では、個別の指導計画に基づいた教育を進める。また、関係機関との連携の強化に努める。 ・ インクルーシブ教育システム構築に向けて、全校園での取組体制を行う。 ・ 特別支援教育支援員を小中全校に配置し、個別の支援の充実を図る。
実施内容	・ 特別支援教育センター専門指導員による巡回指導・教育相談を進め、支援の必要な幼児児童生徒やその保護者、教職員への個別の支援の充実に努める。（特別支援センター相談件数673件） ・ 特別支援教育コーディネーター会や研修会を開催し、合理的配慮や教育相談体制等の確認や情報共有を行い、支援内容の充実を図る。 ・ 学校生活支援教員（通級担当）による通常学級での支援内容の充実を図るため、研修会や情報の共有を行う。 ・ 特別支援教育支援員等を学校園に配置し、特別な支援を要する幼児児童生徒を支援する。また、担当者会を行い、担当者の資質向上を図る。（特別支援教育支援員21名、介助員30名、幼稚園支援員3名、医療的ケア看護員（介助員を兼ねる）7名、指導補助員（ボランティア）16名） ・ ケースワーカーの派遣を専門機関に委託し、児童生徒又は教員の個別の支援に関する助言等を行い、専門的知識、及び資質の向上を図る。
評価	特別な支援が必要な幼児児童生徒が増加しているなか、個々のニーズも多様化している。関係機関との連携を強化し、今後も事業を充実させていく必要がある。
今後の課題・方向性	個々の個別の支援計画、個別の指導計画、個別の年間指導計画に基づいた指導・支援を一層充実させ、個々の状況やニーズに応じた教育を行えるような体制・環境整備の充実が必要である。 また、特別支援教育に関わる教員の専門性のみならず、全ての教職員の意識を高めていくような研修を行っていく必要がある。さらには学校園だけではなく、福祉・医療・就労等とも関係機関との連携を強化し、指導の方向性を共通確認していく。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 2 命と人権を大切にせる教育の充実

基本施策 (1) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

- 施策の方向性
- 1 人権を大切にした教育の推進
 - 2 「共生」の心を育む教育の推進

人権教育推進事業（主な事業）

<所管課：学校支援課>

事業の概要	・学校に対し、人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。 ・教職員が研修を通して、指導力の向上を図れるようにする。また、県内の研修会への参加を指導し、教職員の人権意識の向上につなげる。
令和6年度の目標	・各学校において、全体計画及び年間指導計画を整備し、その計画に沿った実践を深める。 ・若手教職員を中心とした人権意識の向上を目指した研修会を実施する。
実施内容	・全幼小中学校園人権教育の全体計画と年間指導計画、報告書の作成 ・人権教育資料「ふれあい」の作成・配布 ・男女共同参画、性的マイノリティについての理解促進 ・関係諸機関との連携
評価	各学校園において年間指導計画を作成し、教職員の人権意識や指導力の向上を目指して、実態に応じた課題を設定し、研鑽に励んだ。また、全小中学校で人権作文に取り組み、人権意識の高揚に努め人権作文集「ふれあい」を発行した。
今後の課題・方向性	性的マイノリティ等の今日的な人権課題に対する理解を深める教職員研修の充実。 各学校の人権教育内容に関する情報共有。

人権教育推進（主な事業）

<所管課：社会教育推進課>

事業の概要	社会の変化に対応する様々な人権に関する学習活動の推進支援を行う。
令和6年度の目標	芦屋市人権教育推進協議会の活動をより円滑にし、充実するよう支援する。
実施内容	☐ 芦屋市人権教育推進協議会への補助金交付 1,119,000円 ☐ 学校、幼稚園、保育所等への啓発冊子の配布 ☐ 二十歳のつどいで人権啓発に係る冊子・資料を配布 ☐ 人権教育啓発用DVDの購入 ☐ 芦屋市人権教育推進協議会総会記念講演会 ☐ 芦屋市人権教育推進協議会夏期研修会 ☐ 芦屋市人権教育推進協議会施設訪問・見学研修 ☐ 芦屋市人権教育推進協議会研究大会全体会 ☐ 芦屋市人権教育推進協議会研究大会分科会
評価	芦屋市人権教育推進協議会の活動を支援し、年間通して事業実施ができた。
今後の課題・方向性	啓発活動の継続に取り組むため、引き続き、芦屋市人権教育推進協議会との連携をより一層図っていく。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 2 命と人権を大切にする教育の充実

基本施策 (2) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

- 施策の方向性
- いじめ等問題行動の防止の徹底
 - 不登校へのケアと支援の充実

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R6	目標値 R7	概要
12	中学校における不登校生徒の割合	%	5.4	9.0	4.0	文部科学省が実施する児童生徒の問題行動等生徒指導に関する調査において、中学校で不登校により年間30 日以上欠席した生徒の割合

生徒指導対策事業（主な事業）

<所管課：学校支援課>

事業の概要	・児童生徒の健やかな成長を支援する取組を推進する。 ・芦屋市生徒指導・不登校連絡協議会を開催し、近隣校、関係機関との連絡を密にする。 ・生徒指導担当を中心に登下校指導や巡回指導する。 ・不登校児童生徒の登校の促進に関わる対応を推進する。 ・いじめの未然防止対策の各種事業の実施する。
令和6年度の目標	いじめ防止基本方針に基づき、いじめ等の問題行動の未然防止に努める。スクールカウンセラー等を活用し、教育相談を充実させる。スクールソーシャルワーカーを配置し、複雑化多様化してきた課題に対応する。中学校区内の小中学校の連携及び近隣学校、保護者、地域、関係機関との連携を図る。児童生徒及び保護者との心のふれあいを通してきずなを深める。
実施内容	・芦屋市生徒指導不登校連絡協議会の実施 11回実施 ・問題行動件数 小学校 217件 ②中学校 414件 ・いじめ認知件数 小学校 1,828件 ②中学校 123件
評価	・生徒指導事案に対して、共通理解をし、関係機関と密に連携した。 ・生徒指導に係るケース会議等を実施した。 ・生徒指導に関して、小中連携を促進した。
今後の課題・方向性	・保護者対応において、学校だけで対応が困難な状況の増加。 ・児童生徒と向き合う時間の確保。 ・関係機関とのネットワーク構築と連携。 ・小中連携を通して、一貫性のある生徒指導体制づくり。 ・事案発生後の適切な対応、情報共有。 ・複雑な背景を持つ児童生徒に対する指導では、SSWが見立てを行い、関係機関との連携を図り、計画的に指導を進める。 ・各校研修会を実施し、チーム学校として適切な組織的対応及び問題解決や児童生徒等の支援体制を確立していく。 ・小中連携を図りながら、事案に対しての研究を深めていく。 ・不登校児童生徒支援員（ピースサポーター）の派遣により、児童生徒にとって安心できる居場所づくりに努める。 ・いじめ防止対策推進法に基づいた対応に向けた財源の確保。

適応教室実施事業（主な事業）

<所管課：学校支援課>

事業の概要	・小・中学校の不登校児童生徒で、のびのび学級在籍児童生徒に対し学校復帰を目指すことや社会的自立に必要な力の育成をすすめる。 ・在籍児童生徒の保護者への教育相談及び保護者会を開催する。 ・引きこもり傾向の児童生徒への家庭訪問による支援を行うとともに、小・中学校・関係機関との連携を図る。
-------	--

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

令和6年度の目標	・通級児童生徒の学習や体験活動等での個に応じた指導及び援助を行うことにより、学校復帰・社会的自立へつないでいく。 ・学校や関係機関との連携を強化し、情報の共有を図ることにより、学校復帰や社会的自立への環境整備等を行う。 ・不登校児童生徒対応の中核的機関として、児童生徒・保護者・教員の相談機関としての機能を充実させる。
実施内容	・在籍児童生徒への学校復帰や社会的自立を目指した指導を行った。 在籍児童生徒数35名（部分復帰10名、完全復帰5名） ・各校にPEACEサポーターを配置し、校内支援ルームにおける支援を行った。また、PEACEサポーターに、不登校児童生徒の理解のための支援研修会を行った。 ・のびのび学級在籍児童生徒の保護者及び不登校で悩む保護者・児童生徒への教育相談を行った。（教育相談376件）
評価	学校との連携を密にし、個に応じた学習指導や進路指導のほか、登校支援、社会的自立を目指した指導を行い、15名の児童生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰できた。児童生徒一人一人の個別支援シートを作成し、それを基に関わる機関で共通の目標を持つことができ、効果的な支援に繋げることができた。
今後の課題・方向性	・のびのび学級に繋がっていない不登校児童生徒への支援の策定 ・ひきこもりから通級、のびのび学級での指導、チャレンジ登校、学校復帰へとつながる段階的な支援内容の工夫 ・学校や関係機関とのより一層の密な連携体制の構築

カウンセリングセンター管理運営事業（主な事業）

<所管課：学校支援課>

事業の概要	専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって児童・生徒の健全育成に資する。 対象：児童・生徒・教師・保護者
令和6年度の目標	・他の相談機関との整理、統合も視野に入れて連携の充実を目指す。 ・教育相談事業の更なる啓発に努め、相談業務の質と量の充実を図る。
実施内容	・電話相談 33件 電話相談内容：不登校、家庭・子育て、発達障がい等 相談対象者：小学生、中学生、保護者 ・面接相談 130件 電話相談内容：不登校、家庭・子育て、心身の健康等 相談対象者：中学生、小学生、高校生等
評価	令和3年度より相談機関体制組織を再編し、その後も定期的に情報交換を行い、連携を深めている。突発的な事案に対し、学校支援課、のびのび学級、県立西宮子ども家庭センター、学校等と連携を取りながら進めることができた。相談内容は多様化し、長期的に対応を進めたケースが増えた。特に不登校について悩みを抱えた児童生徒及び保護者の相談窓口として定着した。
今後の課題・方向性	・教育委員会が核となりカウンセリングセンターと学校が連携しながら、子どもの支援にあたるための具体的な方法の研究 ・カウンセリングセンターでの教育相談の促進（周知）に向けた継続した取組の必要性

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 2 命と人権を大切にする教育の充実

基本施策 (3) 防災・安全教育の推進

- 施策の方向性
- 1 語り継ぐ芦屋の防災教育の推進
 - 2 地域と連携した安全教育の推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R6	目標値 R7	概要
13	通学路合同点検において確認された危険箇所（市が実施主体となる箇所のみ）の改善割合	%	100.0	100.0	100.0	芦屋市通学路安全プログラムに基づき実施した合同点検において要望のあった危険箇所の改善割合

防災・安全教育推進事業（主な事業）

<所管課：保健安全・特別支援教育課>

事業の概要	・教職員が防災に関する知識、技能を身につけることにより、危機管理能力の向上を図る。 ・兵庫県の「震災・学校支援チーム（EARTH）」等の活用により、幼児児童生徒の防災に関する実践的な態度や能力の育成に努める。 ・防災・安全教育担当者会の開催 ・安全教育に係る年間指導計画の作成 ・交通安全教室の実施（芦屋警察署・道路・公園課との連携事業） ⇒幼稚園・小学校1年生（歩行訓練）、小学校4年生・中学生（自転車教室） ・応急手当講習会の実施（対象：教職員）（消防本部との連携事業） ・防犯訓練、防犯教室の実施 ・通学路合同点検（「芦屋市通学路安全プログラム」に基づき実施） ・新規「子ども110番」プレートの周知・配布 ・新1年生防犯ブザーの貸与
令和6年度の目標	・いのちの尊さや助け合いの大切さ、震災から得た教訓を語り継ぎ、防災教育の充実を図る。 ・安全教育の指導方法や教育手段の開発、普及について専門家の助言を受け、学校園における安全教育の充実を図る。
実施内容	・山手中学校区の3小学校（山手小・岩園小・朝日ヶ丘小）における通学路合同点検の実施 ・総合警備保障株式会社と連携し、8小学校の2年生、3年生児童を対象に防犯教室を実施（小学校8校延べ16回） ・「子どもを守る110番の家・店」の設置及び周知 ・交通指導員による幼稚園児・小1児童への交通安全教室、小4児童・中学生への自転車教室の実施（幼稚園5園延べ10回 小学校8校延べ16回 中学校3校延べ3回） ・学校園での避難訓練の実施（幼稚園5園延べ67回 小学校8校延べ47回 中学校3校延べ14回） ・全学校園で「1.17のつどい」を実施 ・「いのち」を守る防災マニュアルの全校園配布 ・小学校新入学児童全員に「防犯ブザー」を配布
評価	・学校園の安全計画、緊急時対応マニュアルの見直しサイクルの確立 ・通学路合同点検（対策まとめ）の市ホームページ公表 ・防災意識を高めるための教育内容や避難訓練の工夫 ・避難所運営、運営に関するマニュアルを活かし、地域との連携等を考えた訓練の工夫 ・「語り継ぎ」をテーマとした防災教育研修会の実施
今後の課題・方向性	・幼児児童生徒及び保護者の安全意識向上を図る。 ・児童及び保護者に「子どもを守る110番の家・店」を周知する。 ・学校園における緊急時対応マニュアル、防災マニュアル等の点検、見直しと避難訓練の内容の工夫を進める。 ・令和7年度は潮見中学校区の2小学校の通学路点検を実施する。 ・学校運営協議会等の機会を生かしながら、地域と連携し、避難所運営の具体的な取組を進める。 ・防災・減災の教育をさらに進める。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 3 地域社会総がかりの教育施策の推進

基本施策 (1) 学校園・家庭・地域の連携による支援

- 施策の方向性
- 1 子どもの居場所づくりの推進
 - 2 地域と連携した青少年の健全育成
 - 3 地域による学校支援の推進
 - 4 困難を有する子ども・若者の包括的な支援
 - 5 家庭・地域の教育力の向上

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R6	目標値 R7	概要
14	あしやキッズスクエア及び校庭開放の開催日数	日／年	1,815	1,823	2,035	あしやキッズスクエア及び校庭開放の開催日数
15	青少年の自主的活動（青少年リーダー及び青少年ボランティア）者数	人／年	440	235	600	芦屋市子ども会連絡協議会、あしやキッズスクエアにおける青少年リーダー及びボランティアの年間延べ活動者数
16	放課後児童健全育成事業の待機児童数	人	0	0	0	年度当初における放課後児童健全育成事業の利用申請をした児童で、定員等の関係で利用できなかった児童数
17	あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数	回／年	784	459	800	あしやキッズスクエアで開催するプログラムの実施回数
18	学校支援ボランティアグループの活動実施日数	日／年	651	567	700	学校支援ボランティアグループの活動延べ日数
19	若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数	人／年	116	292	150	若者相談センター「アサガオ」支援対象年間実人数

学校園・家庭・地域の教育推進支援事業（主な事業）

<所管課：社会教育推進課>

事業の概要	・コミュニティ・スクールの運営を、地域の住民が自主的に運営できるよう側面から支援する。 ・子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所として、放課後プラン事業（校庭開放）を実施する。 ・市内の各小学校区において、学校・家庭・地域が連携することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 ・家庭での教育力向上を推進する。
令和6年度の目標	・コミュニティ・スクール活動への継続した支援 ・PTA活動への継続した支援 ・放課後プラン事業（校庭開放）の円滑な運営 ・地域子育て事業の実施
実施内容	□コミュニティ・スクール：文化活動発表会、研修会など地域コミュニティを醸成する事業を支援 ・コミュニティ・スクール連絡協議会への補助金 118,000円 ・9コミュニティ・スクールへの補助金 各270,000円 □PTA活動の支援 芦屋市PTA協議会への補助金 781,000円 □校庭開放事業 実施回数 149回 延べ参加人数 723人 □学校支援ボランティア連絡会の開催 2回 活動日数延べ 567日 活動参加者数延べ 3,525人
評価	コミュニティ・スクール関係では、継続して団体補助金による支援を行うとともに、学校・地域・家庭の連携の場を提供し、地域の教育力の向上が図られた。 地域子育て事業では、あしや学校支援ボランティア連絡会に出席して状況を把握し、連携・支援を図った。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

今後の課題・方向性	コミュニティ・スクール関係では、学校・地域・家庭の連携の場を継続して提供し、コミスク活動を通して地域の教育力の向上を図る。 放課後プラン事業では、引き続き、校庭開放事業による児童の安全・安心な居場所を確保していく。 地域子育て事業では、今後も学校園・家庭・地域が主体となって活動を継続していく中で、新たな支援者の確保と定着、リーダーの育成を支援する必要がある。
-----------	---

あしやキッズスクエア事業（主な事業）

<所管課：青少年育成課>

事業の概要	放課後等に小学校の施設を利用し、地域の方々の見守り等の参画を得て、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境を提供する。併せて企業・NP0・高校・大学・地域住民の多様な参画を得て、子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を提供することにより異世代・異年齢の交流を促進し、遊び等を通じて豊かな人間性が育まれる放課後の居場所を提供する事業として「あしやキッズスクエア」を実施する。				
令和6年度の目標	子どもたちが放課後に安全安心して過ごせる居場所として、引き続き、全8小学校においてキッズスクエア事業を実施する。 体験プログラムについては、前年度より回数を増やすだけでなく、新たなプログラムを発掘し、児童に多様な経験と新たな発見の場を提供していく。				
実施内容		登録児童数	登録率	開催日数	1日平均利用者数
	・精道小学校	237名	36.6%	230日	22.5名
	・宮川小学校	242名	38.6%	227日	17.4名
	・山手小学校	249名	41.7%	226日	24.3名
	・岩園小学校	232名	30.2%	226日	18.7名
	・朝日ヶ丘小学校	119名	38.8%	227日	14.6名
	・潮見小学校	210名	37.8%	230日	29.5名
	・打出浜小学校	148名	35.8%	227日	21.1名
	・浜風小学校	89名	28.7%	230日	10.3名
	計	1,526名	36.1%	1,823日	19.8名
評価	放課後の子供たちの居場所として、8小学校で延べ1,823回開催した。体験プログラムは令和5年度よりも98回多い459回実施し、多様な体験機会を提供できた。				
今後の課題・方向性	安全な居場所づくりや多様な体験プログラムの実施は継続しつつ、子どもたち自身の声を聞き、放課後時間をより充実させるには何が必要かを検討しながら、事業を進めていく。				

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

青少年保護対策事業（放課後児童クラブ）（主な事業）

<所管課：青少年育成課>

事業の概要	子育て世代の就労支援、育児支援のため、適切な保護育成が必要な小学校1年生から6年生を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。
令和5年度の目標	子ども・子育て支援新制度及び放課後子ども総合プランへの対応
実施内容	市内8小学校で20学級を開級（定員835名） □令和6年4月1日現在846名在籍 1年生248名 2年生229名 3年生184名 4年生119名 5年生45名 6年生21名 待機児童 0名（4月1日現在） □土曜利用123名（4月1日現在） □延長利用343名（4月1日現在） □育成料 通常分8,000円 土曜利用1,600円 延長利用3,000円 □実施方法 直営4校（精道・朝日ヶ丘・潮見・打出浜） 民間委託4校（宮川・山手・岩園・浜風）
評価	登録児童数の増加に対応するため、精道小学校において施設を増設し、全ての児童を受け入れることができた。
今後の課題・方向性	・本市の放課後児童クラブは待機児童を出さない方針のため、今後登録児童数が増加した場合に学校によっては学級増設のため、余裕教室や学校外の施設を確保する必要がある。 ・直営学級と委託学級のそれぞれの取り組みを共有することで、更なる保育の質の向上を図っていく。

放課後児童健全育成事業（主な事業）

<所管課：青少年育成課>

事業の概要	保護者が就労、疾病その他の理由により、昼間家庭において適切な育成を受けることができない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域等との連携のもと、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図り、その健全な育成を図る。
令和6年度の目標	市内の民間事業者の育成と事業の充実を図る。
実施内容	当該事業の実施に必要な経費を助成。 □補助対象事業 3学級（しおさいこども園むすび、スマイル芦屋、ウィルソン・カナディアン・イングリッシュスクール）
評価	山手小学校区内においてスマイル芦屋、精道小学校区内においてウィルソン・カナディアン・イングリッシュスクール、潮見小学校区内においてしおさいこども園むすびの放課後児童健全育成事業に対して、当該事業の実施に必要な経費を助成した。
今後の課題・方向性	引き続き、待機児童が発生する可能性がある地域において、放課後児童健全育成事業を行う団体、事業者等へ補助金を交付する。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

子ども若者育成支援対策（主な事業）

<所管課：青少年愛護センター>

事業の概要	社会生活を円滑に営む上で、ひきこもり、ニート、不登校等の困難を有する子ども・若者に対する自立及び社会参加を支援する。
令和6年度の目標	若者相談センター「アサガオ」の周知と事業の充実を図る。
実施内容	□若者相談センター「アサガオ」の運営 令和6年度の相談者292名、延べ相談件数437回。相談内容は「ひきこもり」140回、「不登校」137回、「その他」160回。 セミナーを年3回開催。延べ参加者51名。 問題を抱える若者の居場所となる「キ・テ・ミ・ル・会」を毎週火～金曜日に開催。延べ参加者64名。 問題を抱える若者の親同士で悩みを共有し支えあう共感の場「親の会」を年11回開催。延べ参加者30名。 長期休養明けに不登校に対応する「アサガオchat」を年2回開催。延べ参加者7名。 □第3期芦屋市子ども・若者計画の策定 □進路追跡調査 令和6年3月に市内中学校を卒業し、進学した554名（105校）の年度末時点の現況について、郵送により調査
評価	若者相談センター「アサガオ」について、認知度の向上及び受託者による業務内容を改善する必要がある。 第2期子ども・若者計画の進行管理を行い、一定の成果があった。 第2期子ども・若者計画を受け継ぐ、第3期子ども・若者計画を策定した。
今後の課題・方向性	若者相談センター「アサガオ」の活動について、充実を図る必要がある。 第2期芦屋市子ども・若者計画の総括を行うため、各課に協力してもらい事業に関する評価を実施する。 進路追跡調査については、令和6年度をもって終了する。

青少年愛護センター運営（主な事業）

<所管課：青少年愛護センター>

事業の概要	・街頭巡視活動 ・有害環境対策 ・青少年愛護センター相談事業 ・青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守りのうち、月曜日、金曜日の山手中学校区について担当
令和6年度の目標	・子どもたちを見守り、健全育成に努める。 ・保護者、学校園、地域および行政の連携を図る。 ・有害図書の回収、書店・レンタルビデオ店等を随時訪問し、指導する。 ・子どもたちを取り巻く様々な危険について啓発を行い、情報提供する。 ・青少年を取り巻く問題全般について、電話および来所等による相談依頼に応じる。 ・青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守り（月曜日・金曜日）を行う。
実施内容	□街頭巡視活動 青少年育成愛護委員による街頭巡視活動。実施回数753回。延べ参加人数4,444名。 □有害環境対策 白ポスト（有害図書等の回収）928点、コンビニ等環境調査38店舗 □青少年愛護センター事業 青少年問題に関する相談4件。啓発活動として、『愛護班通信』、『愛のまなざし』、『愛のまなざし 特別号』等を発行。芦屋市中学校区青少年健全育成推進会議（役員会）を三中学校区で開催。兵庫県及び阪神地区の補導委員連絡協議会等に参加。 □青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守り 月曜日・金曜日について、下校予定時刻に合わせて随時実施

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	街頭巡視活動により、一定の成果があったと思われる。 白ポストの設置により、有害図書等の回収に一定の成果があったと思われる。 青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守りにより、犯罪の抑止に一定の成果があったと思われる。
今後の課題・方向性	引き続き、街頭巡視活動を継続する。 有害図書等のデジタル化が進んでいるため、白ポストの存続について検討する必要がある。 青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守りについて、山手中学校校区においても精道中学校校区と同様に業務委託を検討する必要がある。

青少年健全育成及び青少年団体育成事業（その他事業）

<所管課：青少年育成課>

事業の概要	次世代を担う青少年の健全育成と青少年団体や子ども会活動の支援を行う。
令和6年度の目標	青少年育成事業の活性化 子ども会活動の促進
実施内容	□芦屋市子ども会連絡協議会の活動（55フェスタ、オセロ大会、秋祭り子どもみこし、秋のバス旅行、凧あげ大会）を支援した。 □手作りおもちゃ体験事業を夏と冬の2回実施し、延べ53人の児童が参加した。

青少年問題協議会経費（その他事業）

<所管課：青少年愛護センター>

事業の概要	青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合施策の樹立につき、重要事項を調査審議し施策の適切な実施を行うための関係行政機関相互の連絡調整を図る。
令和6年度の目標	・青少年問題協議会の運営 ・第2期芦屋市子ども・若者計画の推進 ・第3期芦屋市子ども・若者計画の策定
実施内容	□青少年問題協議会の運営 4回実施（6月25日、8月29日、10月28日、1月29日） □第2期芦屋市子ども・若者計画の検証、推進 □第3期芦屋市子ども・若者計画の策定

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 3 地域社会総がかりの教育施策の推進

基本施策 (2) 質の高い教育環境の整備

- 施策の方向性
- 1 安全で快適な魅力ある学習環境の整備
 - 2 就学前施設、小学校、中学校の連携強化
 - 3 開かれた学校園づくりの推進
 - 4 学びの機会を保障するための支援

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R6	目標値 R7	概要
20	教育ボランティアの活動人数	人／年	600	286	600	外部人材を教育ボランティアとして活用し、特色ある教育活動を行う事業において、学校園が活用した年間の教育ボランティアの延べ人数

特色ある学校園づくり支援事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	・教育ボランティアの派遣（以下事例） 中学校：福祉体験学習の講師招聘、部活動の指導、進路指導、マナー講習講師招聘等 小学校：いのちの授業、修学旅行先での平和学習で語り部を迎える等 幼稚園：野菜栽培の指導、英語で遊ぼう、紙芝居・手作り絵本読み聞かせ、アドベンチャーワールドとのリモート保育等 ・各学校の学習指導の充実を図るための研修会や研究会の支援 ・教育指導補助員（学生ボランティア）の派遣 ・学校園花いっぱい運動の推進
令和6年度の目標	・全ての学校園で教育ボランティアを有効活用し、特色ある教育活動を行う。 ・学校園関係者評価を含めて、全ての学校園に伝え、適切に実施する。 ・花いっぱい活動は、巡回指導を希望する学校園に対し、講師と巡回訪問を行い、栽培方法等について指導助言をいただくことで一層の充実を図る。また、市役所北館1階にて各学校園の花いっぱい活動の写真掲示を行う。
実施内容	・全ての学校園で教育ボランティアを有効活用し、学校園と地域が連携して、特色ある教育活動を行った。 - 活動人数：延べ286人 ・学校評価は、学校園関係者評価を含めて、全ての学校園に伝え、適切に実施できるようにした。 ・花いっぱい活動は、講師と巡回訪問し、栽培方法等の指導助言をいただくことで、花いっぱい活動の一層の充実と推進を図った。また、市役所北館1階にて各学校園の花いっぱい活動の写真掲示を行った。
評価	学校園と地域が連携し、開かれた学校園運営を行うとともに、地域や学校の特色を踏まえ、保護者や地域の方々といった人材を活用しながら取組を進めることができた。学校支援に関する人材を募集するシステム構築を行っていく必要がある。
今後の課題・方向性	地域ボランティアやゲストティーチャーを学校園の実態に即した効果的な活用ができるよう研究し、授業・保育をはじめ、地域ボランティアやゲストティーチャーの力を生かして特色ある学校園づくりを行う。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

就学前教育推進事業（主な事業）

<所管課：保健安全・特別支援教育課>

事業の概要	「教育のまち芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の推進を支援する。
令和6年度の目標	・就学前教育・保育施設間の連携を深め、質の高い教育・保育が提供できるよう、研究会を通して教職員の専門性を高める。 ・全園で、幼稚園で遊ぼう会、園庭解放、オープンスクールを開催し、幼児教育センター的役割を果たし、地域の未就園児の居場所づくりや子育て支援のさらなる充実を図る。 ・特別支援教育報告会並びに研修会を実施する。 ・「芦屋市接続期カリキュラム」を基に、幼保小の合同連絡会を開催する。また、市内の就学前施設の5歳児が小学校区ごとに集まり、小学校生活の模擬体験「小学校ごっこ」や「なかよし運動会」を実施し、幼児教育と小学校教育の接続について、円滑な接続をめざす。 ・全園で「3歳児親子ひろば」を継続実施し、在園児との定期的な交流の機会を増やす。 ・岩園幼稚園における3歳児保育の本実施において、3歳児の成長や教育課程について継続して研究会を行う。
実施内容	・市立幼稚園全園で、講師の先生を招き、各園のテーマに沿って公開保育を伴う保育研究会や、1月に特別支援教育報告会並びに研修会を通して、市内の保育者や小学校教諭が共に学ぶ機会になった。 ・就学前教育研修会では、絵本の読み聞かせやリトミックの実技講習と乳幼児教育保育に関する講話等、保育に活かせる研修会を行なった。 ・小学校との連携では、小学校区ごとの「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を実施し、就学前教育・保育施設間の幼児や保育者間の交流を図ることができた。また、学校園で、幼児と児童の交流、幼児の図書館訪問、保育者と教員の研究会や連絡会等、交流を行った。 ・幼保小合同連絡会では、幼小の円滑な接続について、講師の先生の講話を聴くとともに、小学校区ごとのグループに分かれて意見交流を行い、接続期について考え合うことができた。 ・岩園幼稚園での3歳児保育の実践や3年保育の成果を共有できるようにした。 ・3歳児親子ひろばは、年間195回実施し、延べ848組の親子が参加した。 ・全園において、幼稚園で遊ぼう会、園庭開放、オープンスクールを開催し、地域のセンター的役割を担った。
評価	各幼稚園での主題に沿った研究を継続し、幼児の学びの芽生えにつながる教師の援助や環境構成について研究を進めた。幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の研究に継続して取り組み、実践したことを「あしやの幼児教育」にまとめ、市内の就学前施設、小学校に配布し保育者や小学校教諭が共に教育について考え合えるようにした。 小学校との連携では、「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を実施し、小学校区ごとの就学前教育・保育施設の幼児や保育者間の交流が図られ、幼児の小学校生活への期待を高める機会となった。 地域の子育て世代に対する子育て支援や保護者支援などに加え、子どもの居場所づくりとして、園庭開放や未就園児の遊びの広場や在園児との交流を図った。
今後の課題・方向性	・地域とのつながりを深め、各幼稚園の特色を発揮できる保育内容の実践に努める。 ・子育て支援において、岩園幼稚園の3歳児カリキュラムを取り入れるなど内容を充実させる。 ・3歳児の興味や発達に応じた環境や教師の援助について継続して研究を行い、4、5歳児の教育過程についても、3歳児からの教育の連続性を踏まえ、工夫改善し、より良い内容を構築する。 ・就学前教育・保育施設間の連携を深め、質の高い教育、保育が提供できるよう、研究会や報告会等を通して、教職員の専門性を高める。 ・小・中学校の探求的な学びの支えともなる非認知能力の育成に務める。 ・幼児期と児童期の円滑な接続をめざし、市立幼稚園が中心となり各小学校区ごとの連携や交流を深める。 ・各幼稚園の特色を存分に生かした保育に取り組むとともに、地域での子育て支援の内容や方法について工夫し、開かれた園づくりに努める。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

学校園ICT環境整備事業（主な事業）

＜所管課：打出教育文化センター＞

事業の概要	・学校園教育情報ネットワークシステムの整備 ・教育用コンピュータの更新と運用保守 ・コンピュータ周辺機器の整備充実 ・校務用コンピュータの更新、整備充実 ・ICT機器を活用した授業の推進 ・情報セキュリティの管理運用
令和6年度の目標	・統合型校務支援システムの本格稼働に向けて、課題やスケジュールの整理を行い本格稼働させる。 ・校務用コンピュータのWindows10のサポート切れに備え、更新を行う。 ・学校教育課と協力して情報活用能力体系表に基づいたICT利活用の授業実践がさらに積み上がるように学校現場を支援していく。 ・教職員の情報セキュリティや情報モラル教育、著作権への理解の啓発にさらに努める。 ・児童生徒各自に対して、Microsoftのアカウントを付与する。 ・生成AI利用ガイドラインを作成し、教育現場における効果的な活動につなげる。
実施内容	・統合型校務支援システムの本格稼働に向けて、受託業者と課題を整理し、スケジュールの整理を行い、旧システムからデータを抽出し、データ変換を行った上で、新システムにデータ移行を行った。操作研修も行い、スムーズなシステム利用を開始することができた。 ・情報モラル教育について各校の実践を集約し、各校の取り組みを共有した。 ・夏季休業中に全教職員対象としたオンデマンド研修を実施した。また、教育情報セキュリティアンケートの結果をもとに、セキュリティ対策について、改善案を学校園に勧告した。 ・児童生徒各自にMicrosoftアカウントを付与した。 ・生成AI利用ガイドラインを作成した。
評価	・統合型校務支援システム導入については、大きなトラブルなく稼働を開始することができた。 ・情報モラル教育については各校の実践を集約して情報担当者会で共有し、令和7年度に向けてよりよいカリキュラムを作成する方向性を学校と共有できた。 ・教職員の教育情報セキュリティに関する実態把握に努め、研修や勧告を通じて、さらなるセキュリティの強化を図ることができた。 ・児童生徒各自にMicrosoftアカウントを付与したことから、iPadでOffice製品を使えるようになったとともに、クラウドサービスを利用することができるようになり利便性が向上した。
今後の課題・方向性	・芦屋市情報セキュリティ対策基準の改定を行う。 ・令和7年度は小中学校プリンタのカラープリンタ等、多くの更新を行う。 ・令和8年度に予定している学校園ネットワークシステム更新や令和7年度のタブレット端末更新に向けて、計画を適宜見直しつつ、円滑に導入できるように関係課及び学校DXアドバイザーと協働して進める。 ・統合型校務支援システムを効果的に活用し、事務負担軽減を図る。

企画運営事業（主な事業）

＜所管課：学校教育課＞

事業の概要	・教科等研修会、各種研修会や協議会の開催、講師謝金等事務 ・芦屋の教育「教育指針」の作成・印刷・配布 ・学校園の公簿等の印刷・配付 ・学校園に対する事務監査の実施 ・学級数増に伴い必要となる教師用教科書の整備 ・学校運営協議会の実施 ・学校評議員制度の推進 ・学校評価・学習評価の推進
令和6年度の目標	・第3期芦屋市教育振興基本計画の進捗状況の把握と芦屋の教育指針に沿った具体的な取組の充実 ・全校で学校運営協議会の本格的実施
実施内容	・第3期芦屋市教育振興基本計画をもとに芦屋の教育指針を作成・配布し、学校園の適切な教育活動を支援し指導した。 ・小・中学校に対して、事務監査を実施 ・新たな教育課題に対し各種研修会を開催 ・学校運営協議会を、本格的に全小中学校で実施した。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	・第3期芦屋市教育振興計画に基づき「芦屋の教育指針」を作成し、各学校園が職員会議等を利用して周知することができた。 ・全小中学校に対して事務監査を実施し、各校の状況を把握することができた。 ・学校運営協議会については、本格的実施が円滑にできるよう準備を行い、全小中学校にて実施することができた。
今後の課題・方向性	・第3期芦屋市教育振興基本計画・芦屋の教育指針に基づいた実践の充実と数値目標の達成に向けた取組の充実を図り、さらに充実した教育活動を展開していく必要がある。 ・取組の事例の共有化を図り、効果的な学校運営協議会を実施する。

義務教育運営等事務（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	各学校の教材、消耗備品が充実する中で、教員が様々な教育課題に対して研究、実践を重ね、義務教育の目的を達成する。また、教材整備により児童生徒の教育環境を整え、学習効果の向上を図る。
令和6年度の目標	・各学校の実情に応じて、教育活動に必要な教材教具や消耗備品等の整備を行い、教育環境の充実を図る。 ・教科等の研究推進に係る研究会、研修会の充実及び支援の充実を図る。
実施内容	・小中学校で学習効果の高い教材備品や消耗備品について整備した。 ・小中学校各校において、教科研究を円滑に行えるよう支援の充実を図った。 ・授業研究会や各担当者会を通じて、今日的な課題に対する子どもの実態に即した研修会を実施した。
評価	・小中学校への教育活動に必要な教材や環境整備の充実を進めることができた。 ・校内における研修や、校外との実践交流も踏まえた研究会の充実を更に図るために、指導主事が伴走しながら実施することができた。
今後の課題・方向性	・学習効果の高い教材備品や消耗品について、各学校の状況把握等を行い計画的に整備を進める。 - また、補助金等を有効に活用し、学習効果の上がる教材備品の整備に努める。 ・各学校が教材研究を円滑に行えるように、支援の充実を図る。

教育委員会の運営（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	定例会教育委員会及び臨時教育委員会の開催。 研修会及び各種行事への出席
令和6年度の目標	教育に関する事務を執行・管理し、教育委員会を適切に運営する。
実施内容	・教育委員の会議 会議の開催数：定例会12回、臨時会7回、協議会19回 議決結果：条例規則の制定6件、その他17件、専決処分報告18件、報告20件 計61件 ・研修等への参加 市町村教育委員会、教育委員会研究協議会等会議・研修への出席

教育委員会その他一般事務（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	教育委員会事務局内での一般管理・維持管理費等の支払い事務、教育振興基本計画の策定及び進行管理、教育振興基金の運用
令和6年度の目標	教育委員会事務局での一般管理事務を滞りなく遂行するとともに、第3期教育振興基本計画の進行管理を適切に行う。
実施内容	・一般管理事務：6,034千円 （需用費、使用料、委員報酬及びシステム保守費用等） ・教育振興基金積立金：10,695千円

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

小学校維持管理（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	小学校の円滑な運営のための事務を遂行する。また、校舎やその他の施設及び設備の管理を行い、児童が良好な環境のもとで学校教育を受けられるようにする。													
令和6年度の目標	児童が良好な環境のもとで学校教育を受けられるよう保つ。													
実施内容	小学校の維持管理経費 ☐ 光熱水費 電気使用料 70,821千円 ガス使用料 36,787千円 上下水道使用料 32,532千円 ☐ その他 22,140千円													

中学校維持管理（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	中学校の円滑な運営のための事務を遂行する。また、校舎やその他の施設及び設備の管理を行い、生徒が良好な環境のもとで学校教育を受けられるようにする。													
令和6年度の目標	生徒が良好な環境のもとで学校教育を受けられるよう保つ。													
実施内容	中学校の維持管理経費 ☐ 光熱水費 電気使用料 28,079千円 ガス使用料 16,014千円 上下水道使用料 15,489千円 ☐ その他 9,805千円													

幼稚園維持管理（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	幼稚園の円滑な運営のための事務を遂行する。また、園舎やその他の施設及び設備の管理を行い、園児が良好な環境のもとで幼稚園教育を受けられるようにする。													
令和6年度の目標	園児が良好な環境のもとで幼稚園教育を受けられるよう保つ。													
実施内容	幼稚園の維持管理経費 ☐ 光熱水費 電気使用料 6,386千円 ガス使用料 83千円 上下水道使用料 1,045千円 ☐ その他 4,838千円													

小学校施設整備事業（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	各小学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。													
令和6年度の目標	小学校施設・設備の改良改修を行ない、時代に応じた質の高い教育環境を整備する。精道小学校及び浜風小学校においては空調設備改修を実施し、教育環境の維持・向上を図る。													
実施内容	精道小学校及び浜風小学校において空調設備改修を実施し、教育環境の維持・向上を図った。また、その他の老朽化した施設・設備の改良改修工事を行った。													

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

中学校施設整備事業（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	各中学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。
令和6年度の目標	中学校施設・設備の改良改修を行ない、時代に応じた質の高い教育環境を整備する。
実施内容	潮見中学校においてグラウンド改修を実施し、教育環境の維持・向上を図った。また、その他の老朽化した施設・設備の改良改修工事を行った。

幼稚園施設整備事業（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	各幼稚園の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。
令和6年度の目標	幼稚園施設・設備の改良改修を行ない、時代に応じた質の高い教育環境を整備する。
実施内容	潮見幼稚園において保育室・廊下床改修を実施し、教育環境の維持・向上を図った。また、その他の老朽化した施設・設備の改良改修工事を行った。

小学校施設維持管理業務（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	・巡回警備委託 ・機械警備委託 ・保守点検業務：消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・ガス空調設備・エレベーター等の保守点検業務委託・空気調整機フィルター取替業務委託・樹木剪定等業務委託 ・施設・設備の補修工事
令和6年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。
実施内容	施設の巡回警備及び夜間の機械警備のほか、自家用電気工作物や冷暖房設備などの保守点検業務や施設・設備の維持修繕工事について、包括管理業務委託にて実施した。

中学校施設維持管理業務（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	・巡回警備委託 ・機械警備委託 ・保守点検業務：消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・ガス空調設備・エレベーター等の保守点検業務委託・樹木剪定等業務委託 ・施設・設備の補修工事
令和6年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。
実施内容	施設の巡回警備及び夜間の機械警備のほか、自家用電気工作物や冷暖房設備などの保守点検業務や施設・設備の維持修繕工事について、包括管理業務委託にて実施した。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

幼稚園施設維持管理業務（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	・機械警備委託 ・保守点検業務：消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・防災用貯水槽清掃（小槌、西山）等の保守点検業務委託・樹木剪定等業務委託 ・施設・設備の補修工事
令和6年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。
実施内容	施設の夜間の機械警備のほか、自家用電気工作物や冷暖房設備などの保守点検業務や施設・設備の維持修繕工事について、包括管理業務委託にて実施した。

私立学校園助成費（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	私立幼稚園の施設整備、設備の充実、教材購入、教職員の研修等に要する経費に充てるため助成金を交付する。また、特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園特別支援教育振興助成金を交付する。
令和6年度の目標	市内の私立幼稚園の教育振興と充実を図る。
実施内容	交付実績 600千円（均等割600千円×1園）

就学援助費（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	市立小・中学校に在学している児童生徒のうち、要保護世帯及び準要保護世帯の保護者を対象に就学援助費を給付する。
令和6年度の目標	就学困難な児童生徒の保護者に就学援助費を給付する。
実施内容	□認定者及び支給金額 ・小学校認定者数 467人 15,087千円 ・中学校認定者数 265人 15,743千円 計 732人 30,830千円（特別支援教育分を含む）

芦屋市奨学金（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	経済的理由により修学困難な者に対し修学に必要な奨学金を給付する。
令和6年度の目標	経済的に修学困難な高校生に奨学金を給付する。
実施内容	□支給人数及び支給金額 ・公立高校 25人 1,425千円 ・私立高校 14人 1,000千円 計 39人 2,425千円

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

在日外国人学校就学補助金（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	外国人学校の初級部及び中級部に在学する外国人児童生徒の保護者に対して、就学援助費の学用品費等に準じた補助金を給付する。
令和6年度の目標	外国人学校に在籍する外国人児童生徒の保護者に補助金を給付する。
実施内容	☐ 対象者内訳 尼崎朝鮮初中級学校 1人 大阪朝鮮中高級学校 1人 神戸朝鮮初中級学校 2人 カナディアンアカデミー 3人 神戸中華同文学校 1人 計8人 ☐ 補助費目及び支給額 新入学児童生徒学用品費 63千円（中級部 1人） 学用品費・通学用品費 142千円（初級部 5人、中級部 3人） 修学旅行費 183千円（中級部 3人）

大学等入学支援基金事業（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	「教育を受けられないかたへの応援として使ってほしい」という寄附者のご意向のもと、経済的理由により、大学等への入学が困難なかたに対して入学支援金を支給する。 入学支度金：上限20万円 受験料支援金：上限額 第Ⅰ区分（10万円）、第Ⅱ区分（7万円）、第Ⅲ区分（3万5千円）（1試験あたり上限3.5万円、3試験まで）
令和6年度の目標	経済的な理由により大学等へ入学が困難な者に受験料支援金及び入学支度金を支給する。
実施内容	☐ 大学等入学支援基金積立金 1,155千円 ☐ 大学等入学支度金 ・申請者数 2件（内訳）認定・給付 2件 ・給付実績 80千円 ・大学等の内訳 大学 2件 ☐ 新たに受験料の給付追加 ・申請者数 32件（内訳）認定・給付 31件 ・給付実績 1,912千円 ・大学等の内訳 大学 61件

遠距離通学費助成（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	市立小・中学校までの通学距離が、概ね小学生で4キロメートル、中学生6キロメートル以上ある児童生徒の保護者に対して、通学費の一部（バス定期代の半額）を助成する。
令和6年度の目標	市立小・中学校までの通学距離が遠距離である児童生徒の保護者に対し、遠距離通学費を給付する。
実施内容	☐ 認定者及び支給金額 ・小学校認定者数 26人 676千円 ・中学校認定者数 7人 372千円 計 33人 1,048千円

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 3 地域社会総がかりの教育施策の推進

基本施策 (3) 教職員の資質・能力の向上

- 施策の方向性
- 1 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実
 - 2 教職員が子どもと向き合う時間の確保

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R6	目標値 R7	概要
21	一般・課題別・ICT研修講座満足度	—	3.6	3.6	3.8	一般・課題別・ICT研修講座満足度（項目ごとに受講者アンケートによる4段階評価）
22	様々な業務改善を推進する中で、専門性の向上に費やす時間やゆとりをもって子どもと接する時間が増えたと感じる教職員の割合	%	50.0	52	75.0	教職員対象に実施する学校業務改善アンケート調査において、教職員が様々な業務改善（校務支援システムやICTの有効活用、応答メッセージ、外部人材の有効活用、校内業務改善組織の活性化等）を進める中で、教材研究等専門性の向上に費やす時間やゆとりをもって子どもと接する時間が増えたと回答した割合

教職員の資質向上事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	教職員の専門性と実践的指導力の向上を目指した研修会を実施し資質向上を図る。
令和6年度の目標	役職・年次に応じた管理職、教務主任等、若手教員（2～5年次）及び初任者研修等の各種研修会を実施する。
実施内容	校長会や校園長会、教頭会において講師を招聘し以下のとおり研修会を実施した。 ①校園長研修会 （5月）教育相談コーディネーターの役割とは （6月）Ashiya PEACE プロジェクトに関わる各学校園の取組について （8月）これからの学校園に求められることとは （9月）震災を経験して得たもの、伝えていくべきもの （10月）教育相談コーディネーターについて （11月）今後の芦屋市保幼小中連携に関するご示唆 （12月）探究的な学びに向けた取り組みについて PTA活動について （1月）インクルーシブ教育について （2月）「学校の業務改善」と「教職員の資質向上」について ②教頭研修会 （7月）教育相談コーディネーターの役割とは （8月）チーム学校における校内支援体制づくりの理論と実際 （10月）協働を促す学校づくり～安心して学び合う学校づくりをめざして～ （2月）探究的な学び推進事業 公開授業研修
評価	校園長会や校園長研修会等の機会をとらえて、特に3点について改善を図り実施することができた。 ①教職員の実践的な研修の充実 ②組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力の醸成 ③今日的な教育課題（いじめ・不登校・探究的な学び等）や本市特有の教育課題における研究の充実
今後の課題・方向性	・管理職が現場の課題を自らの責任と役割として引き受け、主体的に考え、実践へとつなげていけるように研修のあり方を探究していく。 ・研修内容を精査し、各学校園における今日的な教育課題について研修を深めていく。 ・教頭会等ミドルリーダーの育成に力を入れる。 ・多様な専門性を持つ人材や関係機関と効果的な連携を図り、組織的な課題解決力の醸成を図る。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

学校園ICT環境整備事業（主な事業）

<所管課：打出教育文化センター>

事業の概要	・学校園教育情報ネットワークシステムの整備 ・教育用コンピュータの更新と運用保守 ・コンピュータ周辺機器の整備充実 ・校務用コンピュータの更新、整備充実 ・ICT機器を活用した授業の推進 ・情報セキュリティの管理運用
令和6年度の目標	・統合型校務支援システムの本格稼働に向けて、課題やスケジュールの整理を行い本格稼働させる。 ・校務用コンピュータのWindows10のサポート切れに備え、更新を行う。 ・学校教育課と協力して情報活用能力体系表に基づいたICT利活用の授業実践がさらに積み上がるように学校現場を支援していく。 ・教職員の情報セキュリティや情報モラル教育、著作権への理解の啓発にさらに努める。 ・児童生徒各自に対して、Microsoftのアカウントを付与する。 ・生成AI利用ガイドラインを作成し、教育現場における効果的な活動につなげる。
実施内容	・統合型校務支援システムの本格稼働に向けて、受託業者と課題を整理し、スケジュールの整理を行い、旧システムからデータを抽出し、データ変換を行った上で、新システムにデータ移行を行った。操作研修も行い、スムーズなシステム利用を開始することができた。 ・情報モラル教育について各校の実践を集約し、各校の取り組みを共有した。 ・夏季休業中に全教職員対象としたオンデマンド研修を実施した。また、教育情報セキュリティアンケートの結果をもとに、セキュリティ対策について、改善案を学校園に勧告した。 ・児童生徒各自にMicrosoftアカウントを付与した。 ・生成AI利用ガイドラインを作成した。
評価	・統合型校務支援システム導入については、大きなトラブルなく稼働を開始することができた。 ・情報モラル教育については各校の実践を集約して情報担当者会で共有し、令和7年度に向けてよりよいカリキュラムを作成する方向性を学校と共有できた。 ・教職員の教育情報セキュリティに関する実態把握に努め、研修や勧告を通じて、さらなるセキュリティの強化を図ることができた。 ・児童生徒各自にMicrosoftアカウントを付与したことから、iPadでoffice製品を使えるようになったとともに、クラウドサービスを利用することができるようになり利便性が向上した。
今後の課題・方向性	・芦屋市情報セキュリティ対策基準の改定を行う。 ・令和7年度は小中学校プリンタのカラープリンタ等、多くの更新を行う。 ・令和8年度に予定している学校園ネットワークシステム更新や令和7年度のタブレット端末更新に向けて、計画を適宜見直しつつ、円滑に導入できるように関係課及び学校DXアドバイザーと協働して進める。 ・統合型校務支援システムを効果的に活用し、事務負担軽減を図る。

打出教育文化センター教育研究推進と研修事業（主な事業）

<所管課：打出教育文化センター>

事業の概要	・社会や時代のニーズにあった一般研修・新規採用教員研修・経験者研修・管理職研修 ・情報モラル・セキュリティ研修 ・教育研究部会 ・教科等研究会 ・各種研究会参加 ・打出教育文化センター研修講座の概要や事業報告のための「所報」の作成
令和6年度の目標	・教職員が、こどもたちにとってより効果的で有効な教育実践を行うために、現状の課題に即した実践的な研修を企画立案し、「教師力」の向上を図るように支援する。 ・学校園における指導力の向上のみならず、社会性・創造性・人間性など教員として教養的資質を高める研修に努める。 ・こどもたちの情報モラルの育成を目標にした研修を実施する。 ・研修の種類や形態など必要に応じて、オンライン研修やオンデマンド研修の実施について検討し、研究を進めていく。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

実施内容	・小中学校新規採用者教員研修 全4回 延べ33人が参加 ・一般研修講座 全23回 延べ669人が参加 ・教師力支援事業 全6回 延べ3人が参加 ・教育研究部会 年間を通じて38人が参加
評価	・夏季研修会等を対面を基本としつつ、状況に応じてオンラインやオンデマンドなど、様々な形態で実施することができた。 ・学校園のニーズを把握し、教職員のキャリアステージに応じた研修を企画することで、資質・能力の向上を図ることができた。
今後の課題・方向性	・これからの教員に必要な教養的資質について、明確化し、資質向上における研修を体系化するため、研究を進める。 ・対面での研修を積極的に実施することで研修満足度の向上を目指すとともに、必要に応じて対話を通じたオンライン研修やオンデマンド研修を実施していく。 ・教職員から研修に関する意見を集約し、研修計画に反映させるとともに、教員の指導力向上における今日的な課題を踏まえた研修について、研修体系表を充実したものとしていく。 ・教職員と保護者がいっしょに学ぶ研修の実施について検討していく。

職員の執務環境及び健康管理関係事業（主な事業）

<所管課：教職員課>

事業の概要	・学校業務改善推進委員会の開催 ・産業医の委嘱 ・健康診断・健康相談の実施 ・研修の実施 ・職員に対する被服の貸与 ・職員安全衛生委員会の開催、労働安全対策の実施 ・市立学校教職員安全衛生協議会の開催、労働安全対策の実施
令和6年度の目標	教職員等の業務改善、教職員等の健康管理に対する意識啓発を行う。
実施内容	・学校業務改善推進委員会の開催 2回 ・教職員等への健康診断・ストレスチェックの実施 ・職員安全衛生委員会の開催 2回 ・職員に対する貸与被服 1,580,545円
評価	学校における業務改善及び教職員の負担軽減と子どもと向き合う時間の確保を図るため、学校業務改善推進委員会と学校業務改善アドバイザーを新たに設置し、業務改善について協議を行い、取り組める内容から各課で取り組んだ。委員会にて議題となった、欠席等連絡受付アプリを令和7年1月より導入し、学校の電話対応件数が減少、教職員の業務の軽減を図れた。また、保護者の利便性の向上も図ることができた。 教職員等の健康管理のため、健康診断を実施し、健康診断の結果をもとに、産業医の意見を踏まえ、再度受診が必要な職員に対して受診勧奨を行った。また、早期からのメンタルヘルス不調の未然防止に取り組むため、教職員等へストレスチェックを実施し、自身の心と体の状態の把握と心の健康づくりを支援した。
今後の課題・方向性	業務改善に関する職場の意識や雰囲気は向上の傾向がある一方で、超勤時間については着実な減少につながっていない課題がある。また、多忙感を減少させるような取り組みについても推進していく必要がある。今後は、既存のシステムの有効的な活用方法の検証や効果的な新規システム・人材配置等の検討を進める必要がある。 ストレスチェックの回答率の低い職場があることから、メンタルヘルスに対する意識啓発を引き続き行っていく、回答率の向上を目指す。また、メンタルヘルスの意識啓発や相談体制を校務支援システム等のICTを活用しつつ、相談体制を担う機関と連携しながら、周知を行っていく。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

打出教育文化センター一般事業（主な事業）

<所管課：打出教育文化センター>

事業の概要	・教育研修所連盟への参加 県、阪神各教育研修所連盟が主催する研究部会に参加し、今後の研修に活かす。 ・ICT教育関連相談 芦屋市在住の市民や保護者の幼児児童生徒に関する情報教育の相談に対して、情報教育担当指導主事が相談を受け、解決の方向を見出す。
令和6年度の目標	・県内や阪神間の研究所との連携により研修の充実を図る。 ・情報教育相談業務において、学校をはじめとする関係機関とのさらなる連携強化に努める。
実施内容	・教育研究所との連携 県、阪神の各研究所連盟が主催する研修会に参加し、相互交流することで、今後の研修や研究に生かす。 ・ICT教育関連相談業務 センター所員による相談を実施。
評価	・各研究所からの情報を活かし、今後の研修を設定する際の指針とすることができた。 ・各方面からの情報教育に関する相談に應對し、課題の発見・早期解決に努めることができた。
今後の課題・方向性	・当センター内での情報共有・利用に留めず、関係機関と連携した研修や各学校園への情報提供をよりスムーズに行うことで、研修の充実に努める。 ・当センター内だけでは解決できない問題に遭遇した場合、ヘルプデスクや関係機関と連携することで早期対応に努めていく。

職員の採用、任免、異動、研修、表彰、服務関係事業（その他事業）

<所管課：教職員課>

事業の概要	・必要に応じて職員採用試験の実施 ・採用、昇任、配置換、出向、休職等の実施 ・時間外勤務の確認、職務専念義務の免除、休暇の承認 ・早期退職者の募集、退職手当支給処理、年金受給に関する処理 ・永年勤続者・退職者で勤務成績が良好な者を表彰
令和6年度の目標	公務効率向上の観点から有益な人材の確保・活用を図るための採用・任免・異動・研修等の実施
実施内容	公務効率向上の観点から有益な人材の確保・活用を図るための採用・任免・異動・研修等を実施した。 ・任免数：採用4人、退職10人、出向23人、転任6人、配置換20人、昇任14人、降任2人、休職5人

人事関係内部管理業務（その他事業）

<所管課：教職員課>

事業の概要	・条例・規則・要綱の改正等 ・予算作成・執行管理・決算及び関係資料の作成 ・身分証明書の発行 ・職員団体等との交渉 ・公平委員会・訴訟関係事務
令和6年度の目標	人事関係内部管理業務の適正な執行
実施内容	・職員団体等との協議・交渉等 ・組織改正に伴う教育委員会事務局事務分掌規則等の改正 ・非正規雇用職員の処遇改善

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務（その他事業）

<所管課：教職員課>

事業の概要	・ 正規職員の給与・手当の計算・支払 ・ 正規職員の旅費の計算 ・ 学校厚生会・共済組合費の計算・支払 ・ 学校厚生会・共済組合への各種手続
令和6年度の目標	正規職員の給与等の支給に関する業務の適正な執行
実施内容	正規職員の給与等の支給に関する業務を適正に執行した。

公務災害・通勤災害（その他事業）

<所管課：教職員課>

事業の概要	・ 地方公務員災害補償基金又は労働基準監督署に対して申請する。 ・ 前記の対象者以外は災害の認定、補償を実施する。
令和6年度の目標	公務災害等に関する業務の迅速かつ適正な処理
実施内容	・ 正規職員（再任用職員を含む。）：公務災害 申請9件 認定10件 ・ 非正規職員：公務災害・労働者災害 申請16件 認定16件

会計年度任用職員関係経常業務（その他事業）

<所管課：教職員課>

事業の概要	・ 会計年度任用職員の任免 ・ 会計年度任用職員の共済組合掛金負担金、社会保険料の計算・支払 ・ 会計年度任用職員の報酬等の計算・支払 ・ 会計年度任用職員の費用弁償の計算・支払 ・ 会計年度任用職員の共済組合・社会保険・労働保険手続き
令和6年度の目標	会計年度任用職員関係経常業務の適切な事務執行
実施内容	組織の業務を円滑に行うため、会計年度任用職員を配置 配置人数 ・ 会計年度任用職員（2級） 72人 ・ 会計年度任用職員（1級） 242人

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

県費負担教職員の服務等の経常業務（その他事業）

<所管課：教職員課>

事業の概要	・採用・異動・退職等任免に関する内申を行う。 ・昇任・昇格・特別昇格に関する内申を行う。 ・懲戒処分に関する内申を行う。 ・教育職員として特に成績優秀であった者の永年勤続表彰及び叙位・叙勲申請を行う。
令和6年度の目標	良好な教育環境を醸成するための教職員の組織力の向上、中堅教職員の学校運営に関する資質の向上、校務の効率化による教職員の時間外勤務の縮減及び児童生徒と向き合う時間の確保、将来性のある若手教職員の育成
実施内容	年度末異動数（小＝小学校、中＝中学校） ・退職（小8人、中5人）・市教委等へ異動（小2人、中1人）・転任（小3人、中0人） ・配置換（小24人、中8人）・昇任（小7人、中1人）・新規採用（小11人、中2人） ・市教委等からの異動（小2人、中0人、その他0人） ミドルリーダーの育成及び若手の指導主事への登用 学校業務改善推進会議の開催

打出教育文化センター一般事務（その他事業）

<所管課：打出教育文化センター>

事業の概要	・教育研究推進と研修事業に係る書類・資料の作成 ・迅速、かつ丁寧な窓口の対応、事務補助等のための会計年度任用職員の配置 ・学校支援相談員（会計年度任用職員）の配置
令和6年度の目標	・学校支援相談員が、小・中学校の若手教員へ指導・支援を行い、教員の資質・能力の向上を図る。 ・学校の諸問題を学校支援相談員と管理職が相談し、より良い方向に導く。
実施内容	・学校支援相談員 3名 小中学校の臨時的任用教員等への授業視察による事後指導 小中学校で発生した保護者対応等の問題解決に向けた管理職との相談と助言 ・会計年度任用職員 1名 貸室業務、来客および電話対応、研究支援事務、一般事務等

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 4 人生100 年を通じた学びの推進

基本施策 (1) 生涯学習の推進

- 施策の方向性
- 1 生涯学習の機会の充実
 - 2 指導者の養成・育成
 - 3 学習情報の収集・提供

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R6	目標値 R7	概要
23	あしや学びあいセミナー（市民版出前講座）に登録する団体数	－	33	14	40	あしや学びあいセミナー（市民版出前講座）に登録する団体数

社会教育推進事業（主な事業）

<所管課：社会教育推進課>

事業の概要	・地域の課題解決を図るための活動や地域づくりの推進のため、様々な学習活動の機会を充実させ支援を行う。 ・生涯学習の推進 ・社会教育関係団体の支援 ・社会教育委員の会議の設置
令和6年度の目標	あしや学びあいセミナー及び社会教育関係団体公募提案型補助金のPRを行うとともに、実績件数を増やす。
実施内容	☐ 社会教育委員の会議の開催 3回 ☐ 社会教育関係団体登録数 187団体 ☐ 社会教育関係団体公募提案型補助金交付決定額 250千円（5団体） ☐ あしや学びあいセミナー登録団体 14団体 実施回数 7回 ☐ 市内在住の小中学生に対し、のびのびパスポートの配布 8,000枚
評価	社会教育関係団体公募提案型補助金について、前年度より少ない交付団体数となった。「のびのびパスポート」の配布を通して、子どもたちの健全育成と教育環境の充実を図った。
今後の課題・方向性	公募提案型補助金とあしや学びあいセミナーを実施し、社会教育活動を活発にするための支援を行う。 のびのびパスポートを配布することにより教育関連施設の利用を活性化するとともに、子どもたちの近隣地域社会への興味関心を高める。

打出教育文化センター管理運営（その他事業）

<所管課：打出教育文化センター>

事業の概要	・適切な電気設備、消防設備、清掃・窓口業務、空調設備、自動扉保守点検、池濾過管理等を行う。 ・貸室の管理・運営（大会議室・小会議室・和室）を行う。 ・AEDの設置
令和6年度の目標	・貸室利用者や研修受講者が利用目的をより達成できるような施設の整備に務める。
実施内容	・施設の適切な運営管理を行い、快適な施設利用ができるようにした。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 5 読書のまちづくりの推進

基本施策 (1)ブックワーム芦屋っ子の育成

- 施策の方向性
- 1 子どもの読書習慣の確立
 - 2 学校図書館の利用促進
 - 3 公立図書館と連携した教育活動の推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R6	目標値 R7	概要
24	児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数	冊／年	小学校 79.4	小学校 108.4	小学校 80.0	小学校、中学校の学校図書館における児童生徒一人あたりの年間の図書の貸出冊数
			中学校 16.5	中学校 8.6	中学校 20.0	

読書活動推進事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	・読書活動の充実に継続的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりする本が好きな子どもを育てる。 ・学校図書館の環境整備を進め、学校図書館の活性化を図る。 ・公立図書館と連携した教育活動を推進する。
令和6年度の目標	・読書スタンプラリー等の実施を通して、読書活動の研究・啓発を推進する。 ・学校図書館を活用した授業の研究を推進する。 ・公立図書館との連携をさらに図る。 ・就学前施設の幼児の学校図書館利用を進める。 ・学校において子どもたちが読書活動した成果を発表する機会を設定する。
実施内容	・「読書スタンプラリー」等の配布 ・春の読書月間や秋の読書週間に市内全就学前施設及び全小中学校へチラシ配布 ・読書推進モデル校指定（3校） ・担当者及び図書館司書補助員合同協議会2回実施 ・市立小中学校による読書活動紹介展示 【小・中学校における年間貸出し冊数】児童生徒一人当たり小学校108.4冊 中学校8.6冊
評価	・児童生徒一人当たりの年間貸出し冊数について、小学校においては、年々増加しており、令和5年度と比較すると約3冊増加となっている。また、令和7年度の目標値もすでに達成しており子どもの読書量の向上が見られる。 ・市立小中学校による読書活動紹介展示を行うなど、子どもたちが読書に親しんだ成果を発表できる機会を設定することができた。また、学校図書館担当者会の協議会を年2回実施し、各校の読書活動実践の交流を行うことができた。
今後の課題・方向性	・学習における学校図書館の活用及び学校図書館を活用した読書活動の推進 ・就学前施設の子どもの小学校図書館利用促進と定着化 ・学校図書館の活用促進のための担当者及び司書補助員への研修 ・学校における読書活動成果の発信の充実

IV 学識経験者による総合評価

九州共立大学 教授 高田 俊也 氏

芦屋市の「第5次芦屋市総合計画（令和3年度から令和12年度）」を踏まえ、策定された「第3期芦屋市教育振興基本計画」の「令和6年度芦屋の教育指針」に掲げられた教育施策の目標達成度等について、「教育のまち芦屋」としてめざす人間像の実現とそれを育むために必要な培う力の育成に向け、取り組まれた事務事業の評価と、課題・方向性の検証結果について、今後の課題や方向性をフィードバックします。

重点目標1「子どもたちの『生きる力』の育成と個を伸ばす教育の充実」では、「教育のまち芦屋」の基盤となる幼稚園教育の充実を目指し、保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の支援を行なっています。くわえて、就学前教育、保育施設間の連携や研究会を通しての専門性向上等が積極的に計画されています。また、幼児教育と小学校教育の接続について、幼保小の合同連絡会などにより芦屋市の教育の土台としての乳幼児期の教育の充実と推進を行っており、評価できる事業の展開が行われています。

しかし、関連指標の数値をみると昨年度の合同研修会等の参加人数は一昨年と比べて半減しており、これは、開催された研修会が少なかったのか、それとも参加人数が少なかったのか不明であり、次年度に改善するにも原因がわからなければ改善の余地はありません。研修会が少なければ開催数を増やす必要はありますが、増やすことができない幼稚園等の現場の事情もあるでしょう。他方、参加人数に課題があれば、増やす必要があり、各現場の業務等が問題であれば業務改善を行う必要はあるでしょう。事業報告の今後の課題等には内容については内容の深化が見られ、良い方向性が示されてはいるものの、関連指標の低下を改めるには十分な情報とは言えないように思われ、その課題について検討する必要があるでしょう。

ここでは、市立幼稚園の保育を中心に市の教育の土台づくりが強調されているものの、一方で市立幼稚園の園児数減少で土台となる教育の衰退が懸念されます。指標2の施設開放の数値を見ると大幅に増えていることは市立幼稚園に入園を希望する園児を増やすための努力であることは明白ではありますが、私立幼稚園の保育料を無償化することは、それに水をかけることにはならないのかと心配になります。

したがって、岩園幼稚園での3歳児保育による園児の成長や教育課程については一定の成果が得られているとすれば、他の市立幼稚園での3歳児保育の実施で、市の教育の土台づくりとしての牽引役を担わせ、私立幼稚園や保育園等も含めて、乳幼児期の教育の充実と推進を図る研修会や幼保小の合同連絡会等の実施により充実した就学前教育の推進を図ることができると考えられます。

市内幼稚園の多くで入園園児の減少と聞いており、私立園や子ども園に3歳で入園すると、園児の友だち関係や保護者の人間関係等のコミュニティーを崩してまで4歳からの保育のために市立幼稚園に転園することは難しいと考えられます。

数値の関連指標を示すのであれば、増減の理由についても詳細に分析する必要があり、園児数、教員数、研修等との関連について詳細に課題分析や方向性について検討することが必要ではないかと考えられます。

「確かな学力」の育成においては、事業展開は計画的に行われ、概ね関連指標についても経年推移で増加しているとみてとることができでしょう。しかし、ICT活用による指導の教職員の割合について、高い割合での推移とは言え、昨年と比較して減少していることは何が原因であったのかは探る必要はあるでしょう。小学校の英語学習についての割合の増加は、効果的な学習内容や外国人言語指導助手の配置が効果的であることに起因するのでしょう。また、中学校での体験事業やコンテストの取り組みは、生徒にとっても実際の経験につながるためこれからも手厚く実施していくことは必要でしょう。

昨年度低値であった、将来の夢や目標についての関連指標は向上していますが、小学校期より中学校期が低

値であるのは認知能力の発達により、現実的に見つめることができる力が付いたとはいえ、これからの芦屋市を支える子どもたちに夢や目標を示唆できていないとも考えられ、この先に不安を覚えます。質問紙調査の項目の回答だけでなく、その理由を記述させる等、一歩踏み込んだ原因追求が必要ではないでしょうか。また、昨年度にも指摘しましたが、芦屋市の幼稚園から中学校の教育のつながりが、事業とは異なる要因により阻害されているのではないのか等、検討する必要もあるのではないかと考えられます。

「豊かな心」の育成においては、事業成果は概ね評価できます。現代的な課題である中学生期の不登校生徒の学校参加のキッカケとなるトライやる・ウィーク事業の成果は良好です。今後の課題・方向性にも示されているように、不登校や課題のある生徒の詳細な把握にもとづく意図的な事業所への配置や、学校教員による生徒の活動に対する肯定的なフィードバックがきめ細やかに実現できれば、市としてより有益な事業となると思われます。また、そこでの成果についても一歩踏み込んだ成果報告がなされれば、より教育効果を示すことができるのではないかと考えます。

自然学校推進事業については、評価や課題に示されているようにバスの確保だけでなく、受け入れ施設の老朽化を考えると、そこでの目的を見直し、何を目的とした事業なのかを改めて検討し、新たな事業展開に備えておく必要な時期ではないかと考えられます。

「健やかな体」の育成においては、学校体育振興事業での成果はみてとれ、乳幼児期からの運動習慣や、学校園での取り組みによる運動へのキッカケ作りは内容含め充実している。しかし、家庭も含めた日々の運動経験を促す機会については、各家庭の事情により格差があると考えられます。家庭での取り組みの中で、運動以外に重点が置かれている場合には、栄養や睡眠等の関連する取り組みに意識を向けるような事業の取り組みにより健康を志向することができるようになるのではないかと考えられます。

学校給食においては、昨今の物価高騰、米不足等取り巻く環境に大きな変化があり、調理に携わる職員の努力が非常に大きいと思われ、食材の安定した確保等、市としてのバックアップはもとより、各家庭や地域との関係をより密にする取り組みも必要かと思えます。

次に全国的な課題である部活動の地域展開についてですが、既に検討されていることとは思いますが、教員の負担軽減とは言え、教員になる動機に部活指導が挙げられることも少なくありません。そう考えると、現職教員の兼職兼業による部活動指導、小学校職の部活動指導も指導者問題の手立ての1つかとも思えます。また少子化や部活動を行わない生徒が少なくないため、部活動を存続させるための策として、学校間連携による部活動等について考えていく必要もあるのではないのでしょうか。

特別支援教育の推進における事業は他県他市に比べ、きめ細やかに行われ、関係機関とも意図された取り組みが志向されています。このことは他に比べ芦屋市が支援の必要な子どもの自立に繋がる取り組みを行なっている証であり、この通級指導による個性ある子どもの教育成果（変化等）をエビデンスとして蓄積、公表し、周りの子どもや関わる大人への理解促進に繋がる情報共有や研修等の取り組みを情報発信できれば芦屋市だけでなく多くに共感される取り組みになると考えられます。

重点目標2「命と人権を大切にする教育の充実」は、芦屋市の特徴ある目標で、防災・安全教育の推進については震災後30年経過するが、薄れることなくその教訓は継承され、幼児児童生徒、地域と連携し推進され続けており、非常に施策の取り組みは評価できる成果が得られています。

さらに、「共生」の心の育成に一層の成果を得るためには、ジェンダーレスを踏まえ、市内施設のピクトグラムや学校制服等の認知度を高めることも必要かと思われます。

また、内面理解に基づく生徒指導の充実においては、教員のモニタリングによる子ども把握、他の教員や子

どもたちを取り巻く大人等との情報共有から、個の特性の理解やいじめなどの事象把握を行うことが必要になります。例として、課題ある子どもの個性、そして、その変化をどのように把握するのか、そのためには個別の教師や学年、学校だけでなく、市内の幼小中の全ての教職員の連携により様々なシチュエーションにおける子どもの様子について情報共有が重要だと考えられます。そのことにより多面的に子どもの個性を捉えることができ、課題解決に必要な支援を行うことができると考えられます。

また、不登校の割合が昨年度に比べ微増していますが、この数値は小学校期から不登校の子どもの割合を含めたものなのか、それとも中学校になってからなのかについても明らかにし、その実態が把握できれば小中連携による指導体制と情報共有が不登校の減少につながると思いますので検討していただきたい。

重点目標 3「地域社会総がかりの教育施策の推進」、学校園・家庭・地域連携による支援においては、事業の実施内容や課題、方向性について、概ね成果はみられ、評価できる成果が得られている。関連指標も年次推移で増減あるものの目標値には向かっているものと捉えられる。放課後等に事業に参加できる児童生徒はおそらく実績値算出年度を通じて同じ人であることが考えられ、取り組みに参加する人、逆にしない人、それぞれにどのような理由や動機が存在するのかを把握し、事業の適否や改善の方向性を検討する必要があるのではないかと考えられます。

重点目標 4「人生 100 年を通じた学びの推進」の生涯学習の推進においては、市内の世帯数の微増に比して、人口は微減であるが、新しく居を構えた人もいでしょうから、施設や講座の活用方法や広報については工夫の余地があるでしょう。

関連指標を見ると、市民出前講座に登録する団体数が大幅に減少しており、また、公募提案型補助金についても交付数が減じています。それぞれ減少した理由が何なのか、例えば、情報が行き渡っていなかったのか、手続きがわからなかったのか、難しかったのか、事業報告が煩わしかったの等、改善するには理由を把握する必要があるでしょう。

打出教育文化センターも新築され、施設についてもこれまで以上に利用しやすくなったと聞いています。利用状況や内容についても今後報告して頂き、市民の利用促進を図ってもらえればと思います。

重点目標 5「読書のまちづくりの推進」においては、前年度に比べ小学生の貸出冊数が増加しており、中学生は減少しています。しかも小学生と比べても中学生の貸出冊数は非常に少ない。

この理由は蔵書内容の問題なのか、図書離れなのか等、検討する必要があると思われます。電子図書や、インターネットでの市内に現存する蔵書検索、学校や公立図書館への貸出返却の方法の検討も必要かもしれません。

今後の芦屋市を考えていく上では、これからを背負っていく子どもたちに充実した支援を行うことはもとより、特に乳幼児期の子どもを持つ家庭の教育や生活に関わる不安を取り除き、住み良い、教育の街にしていきたい、子どもたちが将来の夢向かって成長できる環境づくりを期待しております。

第3期芦屋市教育振興基本計画の令和6年度の事業について、めざす芦屋の教育「信頼される学校園と成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力」を実現するために取り組まれてきた5つの重点目標とその評価指標から成果と課題を考察する。

重点目標1では、「子どもたちの『生きる力』の育成と個を伸ばす教育の充実」のために市長・教育長をはじめ教育委員会の職員の皆様が各学校園の教職員の主体性を大切にしながら、芦屋教育の更なる充実に努められていることに敬意を表したい。昨年度から小学校を中心に教育現場に出向き、教育の変革を学ばせていただいている。学校現場で教育委員会職員と出会うことが多く、学校園と教育委員会の協働体制の充実を感じている。

(1)就学前教育の推進では、関連指標2の「市立の全幼稚園の未就園児とその保護者に対する施設開放実施日の総数」が目標値を大きく上回っていることが評価できる。芦屋市の就学前教育は、平成28年に研究成果として示された「接続期カリキュラム」などの実践により質の高い幼児教育が取り進められている。今後も、未就学園児とその保護者に市立幼稚園の教育内容の良さを広め、その役割を果たしていけることを期待している。

(2)「確かな学力」の育成では、評価指標6・7・8において昨年度より実績値を上げていることが評価できる。小中学校の教育実践では、児童生徒の「主体的な学び」を引き出すために教職員の主体性を大事にして、「ちよどの学び」を実現するために「Ashiya PEACE プロジェクト」を推進されていることが素晴らしい。児童生徒が夢中になって学ぶことを目指し、「ONE STEPpers」という教育委員会職員と学校教員の自発的なグループによる実践研究が深められていることが魅力的である。また、子どもたちの主体性を育む授業の実現のための研究実践が進められていることは、文科省で示された「個別最適化された学び」の実現につながっていくと思われる。各学校で「対話的で深い学び」を創り出すための「スリンプルプログラム」や「アサーティブ・コミュニケーション」などの対話力を高める実践がなされていることにも期待をしたい。

(3)「豊かな心」の育成では、評価指標9の「小・中学校が連携して道徳教育を推進するため、道徳の時間の相互参観、合同研修会等を実施している学校数」が目標値の全11校になっていることが嬉しいことである。教職経験が浅い教員が増える中、特別な教科道徳のみならず、授業づくりにおいて互いに学び合って切磋琢磨することは、子どもたちの学びの質を高めていくことにつながる事なので今後も注力していきたいところである。

(4)「健やかな体」の育成では、評価指標10の「全国体力・運動能力の調査結果で全国平均以上の種目の割合」が目標値を上回って25%になっていることが評価できる。以前は、全国平均を上回る種目がほとんどなかったことを考えれば、芦屋市運動体育研究会で授業研究を重ね、保育や体育実践の中で体力・運動能力の育成に努められた成果であると思われる。学校給食を中心に食育の実践も効果的に進められている。芦屋市が注力している食育についての評価指標の設定も欲しいところである。部活動推進事業実施委員会を設置され、中学校の部活動運営について改善が進められている。神戸市の「コベカツ」のように地域移行がさらに進むよう期待している。

(5)特別支援教育の推進では、評価指標11の「特別支援教育に係る研修会・研究会の参加者数」が増え続けて目標値に近い値になっていることが成果として認められる。特別支援教員支援員や介助員、ボランティアを配置し、通常学級で特別支援を必要とする児童生徒の支援が充実していることも現場を見

て、感じ取ることができた。本市の特別支援教育の良さであるインクルーシブ教育システムをさらに良いものに構築させ、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援ができる教育実践を充実させていきたい。そのためには、個々のアセスメントを丁寧に行い、共有することが重要であると思われる。

重点項目2の「命と人権を大切にせる教育の充実」では、いじめ等の問題行動の未然防止と不登校児童生徒への支援がきめ細やかに行われ、共に生きる心の教育の取り組みが積極的に実施されている。

(1)人権尊重の理念に基づく『共生』の心の育成では、学校園において人権教育の指導計画を充実させ、社会の変化に対応したダイバーシティの理解に向けた取り組みが図られていることを今後も広げていきたい。

(2)子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実では、評価指標12の「中学校における不登校生徒の割合」が9.0パーセントになり、さらに増えている。誰もが学校で仲間と共に過ごすことの幸福感を味わえたり、自分の良さや頑張っていることが認められたりする環境づくりを最優先したいと考える。また、不登校の状況でも学校とは別の場所で学習し、評価ができる環境を創り出すこともできるのではないと思う。芦屋市生徒指導不登校連絡協議会でいじめ等の問題行動の未然防止のためのケース会議などが実施されていることが評価できる。課題発生の未然防止や困難課題発生後の対応よりも、小中学校の普段の生徒指導において児童生徒自身が自発的・主体的に自らを成長させることのできる「発達支持的生徒指導」が浸透していくことにも期待をしている。

(3)防災・安全教育の推進では、評価指標13「通学路合同点検において確認された危険箇所（市が実施主体となる箇所のみ）の改善割合」が毎年100%を達成していることが素晴らしい。スクールガードボランティアの充実などはコミスクをはじめとした地域連携の強さが芦屋の良さとして表れている。

重点項目3の「地域社会総がかりの教育施策の推進」では、「コミュニティ・スクール」や「芦屋キッズスクエア」の施策が子どもたちにとって安心・安全で有意義な居場所づくりとして重要な働きを果たしている。教職員の資質向上と教育ボランティアの充実により、質の高い教育の実現に向けた取り組みがなされている。

(1)学校園・家庭・地域の連携による支援では、評価指標14「あしやキッズスクエア及び校庭開放の開催日数」が最終年には目標値に届きそうな状況である。男女共同参画による共働き家庭の増加に伴い、そのニーズが大きくなっていく中、開催日数のみならず、子どもたちにとって価値のある体験活動の更なる充実に期待をしている。評価指標15「青少年の自主的活動(青少年リーダー及び青少年ボランティア)者数」はコロナ禍以降少しずつ増えてはいるが、まだ目標値の半分にも至っていない。市内の高校や大学とのつながりを生かして人材を増やしていきたい。評価指標16「放課後児童健全育成事業の待機児童数」については常にゼロであることが素晴らしい。評価指標19の「若者相談センター『アサガオ』の支援対象者数」が目標値の倍近い数値が達成できていることが評価できる。今後も、「コミュニティ・スクール」・「あしやキッズスクエア」・「アサガオ」などが青少年にとって安心・安全な居場所として、また自身の主体性を発揮する場としての充実が図られることを願っている。

(2)質の高い教育環境の整備では、外部人材による「教育ボランティアの活動人数」が教育指標20として置かれているが最終目標の600の半分に満たない数に留まっている。ここ2年間で実績が下がっている原因を明確にして教育ボランティアの充実による質の高い教育を進めていきたい。私自身が教育ボランティアの真似事として参加している小学校では、地域の人がボランティア調整役となり、教育サポ

ーターの募集や調整を行っている。地域の方々の教育力を活かし、地域社会総がかりの教育の更なる推進を図っていききたい。

(3)教職員の資質・能力の向上では、経験年次や役職などのライフステージに応じた研修が取り進められている。特にリーダーシップを発揮すべき校園長や教頭の研修を充実させたことに良さがあると思う。評価指標 21「一般・課題別・ICT 研修講座満足度」が3.6となり、目標値にもう少して届く状況である。教職員が学びたい研修の設定や反転学習など、参加型の研修づくりに注力されたい。Ashiya PEACE プロジェクトを推進するための「ONE STEPpers」という取り組みは、教職員自らの意思で参加し、協働研究を進められていることが素晴らしい。その自発性や主体性が児童生徒のロールモデルとなり、「主体的・対話的で深い学び」の実現につながっていくと考えられる。「学校園 I C T 環境整備事業」では、統合型校務支援システムが本格稼働され、その活用に期待が高まる。校務と学習の両面にわたる教育 DX の実現に向けて、その利活用の研修や校内 OJT などを充実させていきたい。生成 AI の活用ガイドラインを作成されたことも時代のニーズに応じたよい取り組みである。生成 AI によって答えを導くのではなく、考える材料にしていく学習の進め方を大事にされたい。小学校でタブレット端末を使って調べたことをパワーポイントにまとめ、発表し合い、意見交換をしている授業を見ることができた。その学習形態のイノベーションには感心させられるものがあつた。

重点目標 4 の「人生 100 年を通じた学びの推進」では、あしや学びあいセミナー及び社会教育関係団体公募提案型補助金の P R を行い、生涯学習の充実に力を発揮されている。

(1)生涯学習の推進では、評価指標 23「あしや学びあいセミナー（市民版出前講座）に登録する団体数」が毎年減少し、最終年に目標を達成できない状況のように思われる。基準値(令和元年)は、33 団体あつたものがどんなことが原因で 14 団体になったのかを検証したい。この 14 の講座を紹介する web ページを見てみると「ミニバス初心者教室」「エイジレス体操」など楽しそうに参加したくなるものが多い。講座数が伸びなくても、それぞれの講座の参加者が増え、学び合いが充実していくことに注力していくのも方法の一つであると思われる。

重点目標 5 の「読書のまちづくりの推進」では、「知育・徳育・体育・読書」と並び称して、約 20 年前から芦屋教育の重点として取り組まれ、大きな成果を上げている。特に小中学校の図書館は、デジタル管理が進み、使いやすく綺麗に整備されている。

(1)ブックワーム芦屋っ子の育成では評価指標 24「児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸し出し冊数」では小学校と中学校で違いがはっきりとみられる。小学校の貸し出し冊数が増え続け、年間一人 100 冊を超えた。小学校では週一回はクラス全体で図書館に行く時間が設けられ、司書教諭、担任教諭や学校図書館司書補助員によるきめ細やかな指導が行われていることの結果であるといえる。「読書のまち芦屋」の施策を今後も継続され、図書館活用以外の読書にも視点を置いてさらなる活性化を図りたい。

芦屋市教育委員会の体制が改革され、総合教育会議や「Ashiya PEACE プロジェクト」の取り組みが進められ、教育現場に元気が出てきたことを感じる。子どもたちや市民の方々が自らの意思で主体的に、みんなのより豊かな人生を創るための学びに取り組める教育施策の更なる充実・発展を願っている。

分権化社会のもと、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年度、事務事業の執行状況に応じて「点検」・「評価」を行い、その改善策を検討し、実行に移すこの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお伝えし、お知らせするよい機会であると考えています。

今後も開かれた教育行政の実現を図る上で、「点検」・「評価」を継続的に実施し、その結果を公表してまいりますので、市民の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和7年度(令和6年度対象)
芦屋市教育委員会事務の点検及び評価報告書

令和7年8月

芦屋市教育委員会

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町7番6号

TEL (0797)38-2085

FAX (0797)38-2166